紀伊國名所圖會

後編

全

在中九冊

紀伊名所圖會後編卷之三

目錄

田殿荘
田ヽ村金相畑圖
鷲峰
紀臣馬養故居
河長寺
南の森
釜中瀧 并圖
生石神社
延徳寺
竺意輪寺
歡喜寺 并圖
藁筆
疣ヶ滝 并圖
新山氏
観音堂
長樂寺
成道寺
天一神社
興善寺
生石嶺 并圖
丹生神社
吹恵上人紀雄圖
高野明神社
夏瀬丹生神社
藤並荘
宗教生地 并圖
大頼ヶ神社
女瀧
菖蒲嶺
烏帽子岩
笠松
藥王寺
吹恵上人紀生地
内海 并圖
那賀耶の峰
神谷
吉備郷
天満天神社
石垣荘
岩戸関 并圖
鄙引如来堂
次の瀧 并圖
大月峠
鳥屋城址
八幡社

内閣文庫

筏之山
平等寺
御霊八所宮
小舟池
鞆瀧 并図
阿豆川原
産物大縄
四村谷
白馬山
産物授桐皮
醫王嶽
清水
岩倉神社 并図
子安地獄堂
生石神社
産物肉桂 并図
雷石
岩倉神社 并図
丹生神社
二川村ゟ楠本村ゟ図
岩福寺
純白瀧
生石神社
鞆瀧
八幡宮 鳥居扁
鞆瀧観音堂 并図
御霊社
若宮八幡宮
那賀野
石垣尾神社 并図
芋瀧
安楽寺
垣倉
古墳
大乗寺 并法宝図
糸川谷
山保田荘
丹生神社
みそぎ川
大梵天王社
拘素瀧 并図
遠井辻
宮川
産物保田紙 并図
阿弥陀堂 并御田踊図 絵馬図

志傳の米
八王子社
城森城 并図
部堺
湯泉
國堺
丹生神社
平惟盛墓
湯川
日光神社

田殿荘

十三ケ村を総じて紀伊国の東方にあり庄の名
弘安二年頃の文書に見えたり

御幸記云

九日今日偏文義得意等沙汰田殿荘女房中納言□殿便書遂不見

湯殿宿所

参

藁筆

田口村大江某が家にて紫次大江氏を天文の頃より此地に居住して
世々風流を嗜む先代祝鷹と云へる人彩毫を以て業猶と細く鉄
き毛ふりへて大筆を紫次郎寄贈ありこれと孫を次宮ふも拙えて赤黄し紙くり今ふそれ製と伝へたり

高野明神社

北口村ふにあり下れ宮と云ふ衆生次洋ふ反脇衆乃條下ふ上ふ小祠を
東より遷坐次上人の勧請ふて山上ふ小祠を

内海山

谷次迫西口国八十八ケふの拠所を祀れり
田村ふにあり

那虞耶峯

千手山と云へる峯ふ弘市
桜村と接せる高峰なり

元亨釈書明恵傳云

兼元二年上人還紀州於内崎山創伽藍

八幡遺跡記云

内海山八海山兵海村良貞の氏寺にして良貞の後裔尼公
そは恵上人の姪女なりしが此峯と三宝ふ絶無し伽藍を建
を興造し仏像経巻を安置次其後草庵を撰へ上人をむ
かへ奉りて高の後ふ那虞耶の峯と云へる所にて老て生涯

内嵜山

毎年秋社の日
當宮及諸浪荘
十三ヶ村より
出頭所の駒馬
鳥居戸の上の宮
より神輿
を供奉し
立田川を
南へ渡りて
作毛を経
長田村の邊
より又北へ
渡御する

山下へ
井口村下の
方へ流る山上
より此を
堰むへ
水を流る水路
眼下へ
行
右社記

田口村
金橘
畑の図

川を[illegible]て神[illegible]よりて秋末ゆ[illegible]て大流濱義抄

一新披津の切絵[illegible]と云く 北の方[illegible]

焼滝 田能村の小谷田畑[illegible]の山中にあり[illegible]十丈[illegible]

夏瀬丹生神社 此一社ゆ[illegible]

那賀郡松門所ゆ太空下生安梨諦夏瀬丹生忌杖刺給比

丹生告門云

慈神天皇[illegible]御世丹生津比賣大神幸園伊[illegible]

今れ其の石ゆ天隆生天聖社ゆ結生[illegible]

遷[illegible]たまひて此地ゆも暫[illegible]

神田とも寄らし[illegible]

丹生村乃名仁寿四年[illegible]

生村[illegible]地[illegible]丹生と[illegible]社地[illegible]川を

渕て丹生津村と[illegible]文保元年の文書ゆ丹生津

表十郎と[illegible]氏[illegible]其村名[illegible]

故[illegible]事知[illegible]て丹生[illegible]の図[illegible]制の條里[illegible]

[illegible]同じ[illegible]丹生[illegible]神田ゆ[illegible]

乃文書ゆ神奴知鴻と[illegible]当社ゆ奉仕せし人[illegible]

[illegible]天聖社の同域ゆ高聖大明神を[illegible]

世ゆ[illegible]当地ゆ[illegible]

神を[illegible]村ゆ遷[illegible]

と下宮と[illegible]ゆハ神輿下宮ゆ渡御次神を鳴田氏

神谷 加麻[illegible]

[illegible]地ゆ[illegible]

[illegible]ゆ天[illegible]年中寺院を[illegible]

今[illegible]田地の字ゆのみその名[illegible]

院ゆ一二

田角村
姥が滝
天狗

鷲峯（ばくぶ）・侍山氏（さぶらひやまうじ）

十把町を要して峯行を鷲峯といふ云々とあるを見たり
世々中村氏伝次湯殿宗光の後といふ元亨以来の
文書の古宮敷を蔵むを文出而くふ引用せり

八條辻固湯殿神家人名事

一番　長盛寺　摩田寺　摩耶寺
二番　六十谷次郎幸保寺　保田中三郎　兵衛尉光幸寺
三番　文永次郎もゝ〜寺

朱 阿頼祖父湯殿寺家弘寺　条我刑部紀貞重寺
本郷左衛門尉宗時寺　同次郎兵衛尉宗弘寺
湯殿九郎宗元寺
朱 四段左衛門尉明父沙弥浄心寺
野田九郎光弘寺

右名親者如共可二月勤仕也惜怠候者事之申上ゟ二ヶ中上云
被勤仕人名変名所詮奉候也

嘉禎四年十月日　　朱 前司敦 左衛門尉

湯殿入道宗重法師跡本左京結番事　次第不同

一番　田殿莊下方　加他門 朱 大夏四人ヶ日宅
二番　朱他門 田仲莊
三番　糸我莊
四番　石垣河北莊　加去谷川材宅
　　丁堀津今年除之
五番　濱仲莊　除九四大侍加小倉　公文ゟ三ヶ日及三ヶ日名一日一夜宅　彩衣三ヶ日
六番　他門 宮原莊　他門加當麻井村三ヶ日　三ヶ一役今年除之
七番　石垣河南　丹生國十ヶ日
八番　湯殿莊
九番　同莊　多須原
十番　他門 六十谷紀伊濱
十一番　芳養莊東西
十二番　保田莊　加九四大侍　名賀門　阿豆河上方半分之

正月九日まて
同　十九日まて
同　廿七日まて
二月廿七日まて
三月十九日まて
三月廿八日まて
四月廿日まて
五月晦日まて
六月廿日まて
七月廿日まて
八月十日まて
十月三日まて

十二番 河豆河荘上下 除上方半分 支松名一日一枚

十四番 本年東荘 ヵ系河一日一枚

十五番 同西荘

十六番 田敢荘上方

十七番 孫並荘

右守結番次第無懈怠可致勤仕之状如件

正應二年十二月日

同月廿六日ヤまて

十一月廿六日ヤまて

十二月廿六日ヤまて

此年正月十一日ヤまて

二月六日まて

孫並荘

田敢名の内に持ち て十一ヶ村ばかり

花営三代記云

永和五年二月九日山名陸奥大夫同陸奥前司伊与守方

入紀州有田城孫波之湯浦城没落

吉備郷 和名抄郷名の一なり今下津村の小名小倉郷なり不知其境小倉郷の井中の内名村の北川を吉備の郷と云ふ其境小倉郷田敢の名見えず

田村小倉郷社あり元文元年吉備名方伝家と云ふ碑を建て又

吉備郷の名 田村小倉郷社あり

紀臣馬養故居 今繼ぎ次を奥紀小又えうう 全文八日名歌の駿さ出小 蹴やりしく今石地蔵

観音堂 中田村さらり 境内石塔小見和二年と刻 寛文雑記小宗祇屋敷紀ア

宗祇法師誕生地 下津村小名吉備郷小名小倉 又右夫と云ふも伝ふもとより今もそれ家も伝えそう

田地とかれて宗祇の子孫法名小紗 寛文雑記小宗祇屋敷紀ア

自然齋宗祇法師を一号見外齋又種玉庵と号 法諱称祇 号

ら須 或ハ号ハ世を二若氏を仮尾といへるハ 先云左馬 名房小況ドて名房を宗祇の俗称とのへるハ 吉備郷ハむし 法師の称ハ 邑始めて歯せば 宗祇

此地小生る父ハ伎樂師なり 法師を 永享六年

生れて性風流を好み少くよりて伎乗を奏て学ぶ法一律院に

入て羅漢一者志を和歌連歌小よ須連歌に 後法師天

皇の御時より中興まて達者甚多くまて其道天下小行ハ

る 永享文明の間に盛行るが中小十住心院の名教六角堂乃

専順山名の家士云山宗御号の名 浩中小ゆえしらべ宗祇

宗祇法師集

自賛の像

宗祇自賛の肖像ハ伝ヘタルトハ世ニ伝ヘ
相国寺永徳ガ蔵セラルルハ吉法眼元信ノ筆
ト云フ事ヲ知ラクシテフ掲ク

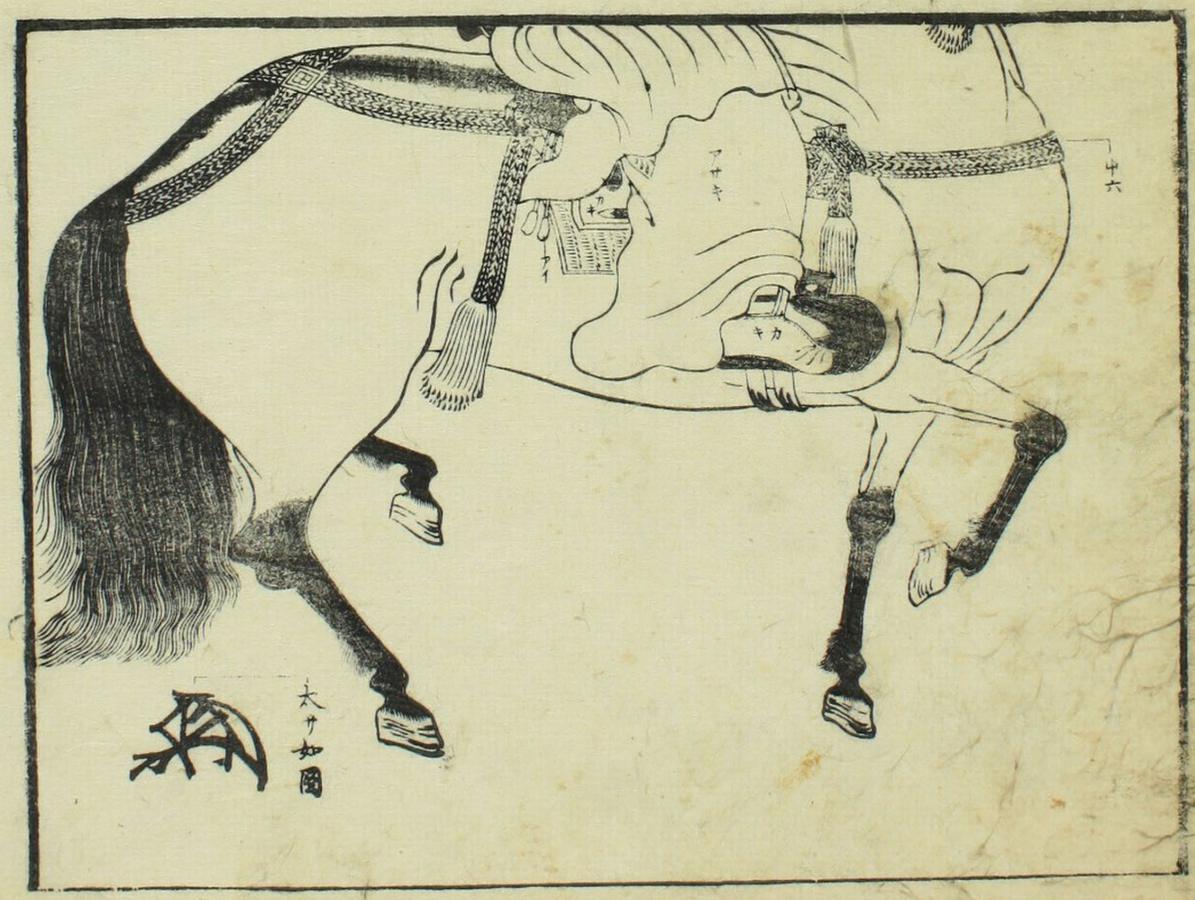

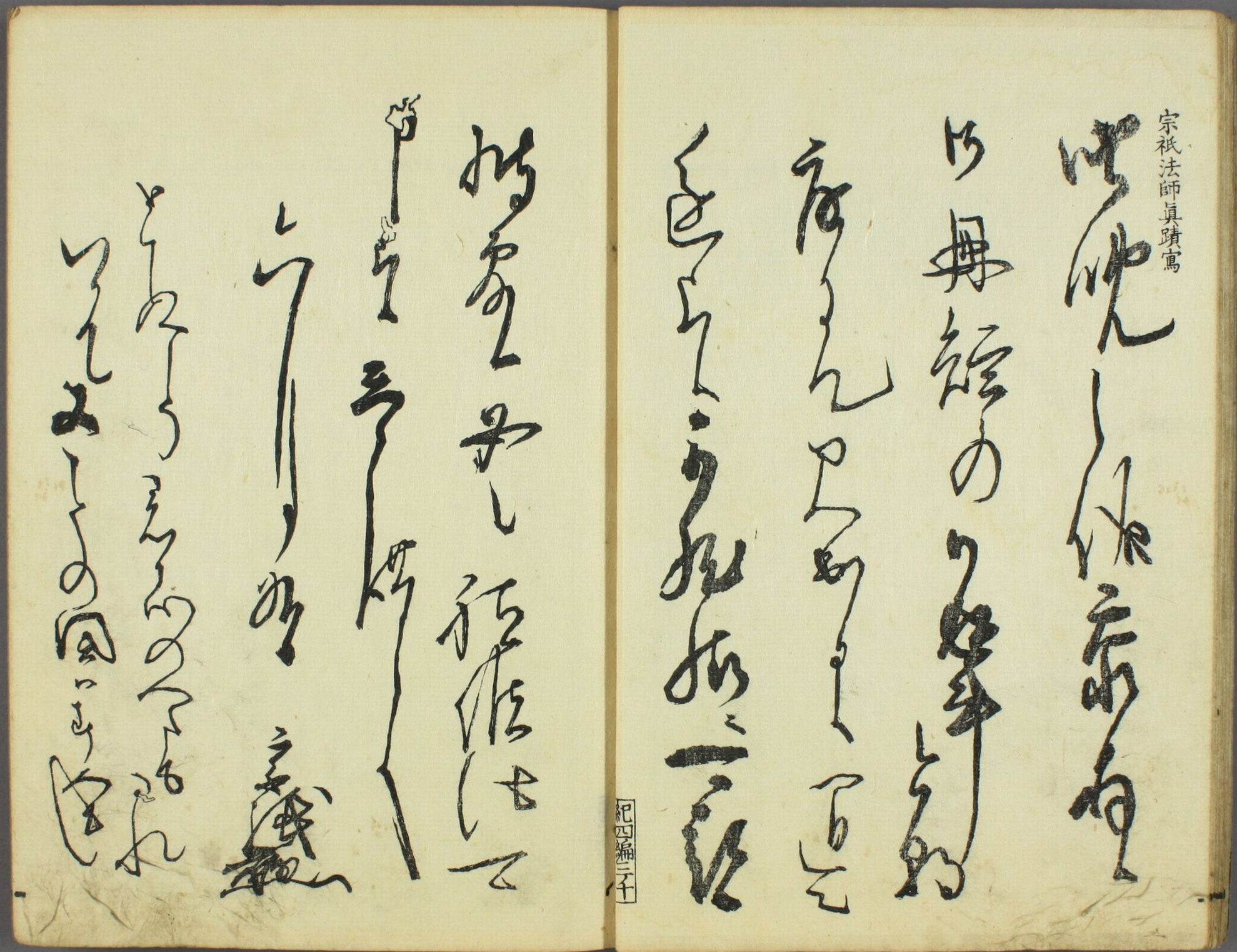

本國を去て公敎の年頃親炙し專頃宗祖を慕ひて
按ふに此書の文は寛正第二天龍寶上旬紀州田井莊八王子社參籠中彼辺敬童等連
哥廿首用心一冊頻憤望依雖本卒爾所浮短盧任筆云云釈心敬と記せり寛正二年の
宗祇が四十一歳の時なり尚れ其頃心敬一家と尚し祇東北行脚と稱し
尚ほ三年を経し宗祇祝髮せしなるべし
貴族の子弟を交へて

元の事は名を隱して尾張の天王寺に住し時見沙門堂法橋と稱す
のれば士と移して北下の名を隱し人多くは人多くは
れば後世遠不北下宗匠の表移しられ

又和漢聯句を長じ雪嶺月舟の
門名僧と名も流年東山の草菴を結びて住む居と名づく
其地は後世の別名播志の稱の菴を載て宗祇法師菴也傳云在于東山の北
左所或云祇公没後宗長法師經此菴三年按ふに宗祇三面尽辰為連衆歟猶
の菴在園山安養寺乎可考とのへり

又法輪寺に傷を一年修して紀州その頃
伊豆の國に鳴の東方近き丈年を修とのへり世の東
聖別とのへり其先亂頼英法人の志を繼ぎよ
り次亂頼の子に亂婚家のよりて二條家の秘傳と授
り世く其道の名揚せ次常修の聖別りとしてり
宗祇を つの入りて歌の秘傳を窮りむと志て文明三年

紀四編三之一

京と去りて三鳴の名を修其志を盛し古今集の玄旨
を授く是を古今傳授とのへり時の年の十二後年又こと
牡丹花肖柏の授く夫より世と此を稱ふ
もれ的く受授して今の
よりは天十年以前の人なり其時分の
成者の名は流て回連寄の式盛の
てのつのふ

氏時の相與を

老人雜話の宗祇と今

家を為り

万寶全書の宗祇の絵仕せ

成者とのふ其以前の百句滿

後世云我西の

宗祇又書を善次書法流を受へて一
流の表也と和歌連歌尺牘等の尺牘す紙とのへり天下
これを珍藏次宗祇稱美海内の稱くして遠の
達一 勅を奉て集内せしめ結ひ俗世を離れ世を隱ひ
紙の名なる事と傳て湯川改喜が族なるよと勅言
次湯川改喜は幸國の著姓の故春と宗祇の下なしれば紙
の名なるなり改喜は氏事と傳へ

てとて浄く悦びしよりて遂に湯川氏を冒せり（湯川氏は宗長の先祖なり宗祇は湯川氏を冒せり）
に時ありて名をかうや山先生にぎれとつゝ多白を覚しめ給へ
そなたの志ゆきと搬ぶを和したるうしを書せて遣はしたまへ（宗祇は湯川氏を冒せり）
ホホ聖の連寄所をいつくれる時のうしうし其時の連寄百
数の書を書ホ聖の文ホ納りたれば是ホ聖の緒を涙せり
旅泊を家とし西を九州を窮め東を奥州を窮し晩年
又ホ地ホ捨びて紙後ホ止る事凡三年暮又関東ホ捨び
病ホ発ひて和漢国ホ止る文亀二年七月晦日湯本の旅舎
ホ終写次時年八十二相模武蔵ホ渡桃園宮輪寺ホ葬む
繙抽家及門人皆其忌ホ追悼の哥を詠ず連歌奥
紀四編三十二

行せし事法家の歌集等ホ見えたり宗祇名ホ和哥
連歌ホ徒紀徒せざるハなく天下ホ連哥ホ其名ホ出る者
多し其ホ其頃よりもれ流ホ者ホ自負する事ホ
宗祇の帳とつゝ多宗祇と同じ帳ホ書うと
つゝなりとそ式法師を浄くるみしに一端を知るべし又

宗祇ホつゝホ入て連哥ホ造せる者多し皆拘学純宗長宗額
等ホ世ホ見る宗祇ホ右筆を宗祇とつゝ又連哥ホ名次
宗祇連歌の式法ホ宗る事多し此意ホ年　勅撰奉て
新続集を撰次時ホ七十又此より前文明十一年おいホ
ホ宗ホ一生ホ著して打聞ホ対ホ接く其化著次所歌
集数句集吾妻問答筑紫乃紀行教訓名所方角抄等ホ
天満天神社（天満村ホあり元中下伴野村を除きて九ケ村の産土神なり）
社傳ホ天元三年菅原有忠卿ホ勅して山城国小野
社より勅請ホとつゝ実村の大歳ホ神ホ濱宮とし八幡宮城
御旅所ホ定て祭礼の時神輿渡御あり祭日ホ毎年社の神ホ共
ホ当社ホ奉て神事ホ行次流儀ホ有り島山氏の時ホ
ホ社頃ホし事ホ費ホ御の時没収せらる当社ホ毎年ホ祀て
しホ今時一ホ成ホ児玉氏ホ奉国神名帳ホ面ホ記の中

に天満天神を十万人千眷屬左右二氏神とゐる八見るべしと云へり（今佛像なる和の帳ハ氏神を祭せば神道ハ享徳二年）
孫重系寄附の品あり（其形圓ハ古て変ハ今異をうちゝる板なり）
で雷石に神祇とて雷除の神符を法人ハ與ふ（神道を佛系）
（此寺坊あり今境内ハ濕れる天王山ハ三徳寺と其一ツとゐ今ハ社勢ハ云ハ云宗）
霊寶山孫長寺（古世村ハ云ハ今ハ社勢ハ云ハ云宗）
（西山派浄土宗）
寛基後ゐ次中奥寛山嶺悦巻ゐ上人永正十一年當村の南
麓寶山に攝ハ云ハ次ハ堂社を今に地ハ移次古ハ北西
日高海部二郡の内ハて末寺四十八ケ寺ゐ上ハ今ハ九ケ
寺と云ハ浅野家の時寺領七石を寄附せらる元和以
後も此ハ繁用せらる什物の中ハ涅槃像の一軸古色ゐ上
摩尼山長樂寺（中野村東谷ハ云ハ浄宗派）（紀州海部郡由良寺末）
法燈國師の隠居所ハて　後亀山院の御字七堂伽藍と

建立ハ云ひ寺領二百貫民家三十六戸を寄附ハ移ひ
ハ其後伽藍荒上ゐて天正ハ年三月ハ孫ハ方ハ間
に佛殿を再興ゐ上ハ云ふ（式佛殿今ハなし書世の堂社と異ハ）
大頼明神（天村の南野の里）
當社ハ神代の神ハ云ひ次永仁の和孫重卿ハ十九人の長ゐ上
名宅地ゐ于ゐ領ゐ上ゐる北條貞時の代ハ當上ゐて宅地の
紙税を課せ云ひ當村の長林後久其子三郎と芸ハ漁金の
府ハ云ひて押領の地云ひ云ひ陳述ゐ上ゐ云ひ後久を
う次ゐて立ハ後久を殺ゐ上ゐ云ひ東流ゐ上ゐ子孫ハ東首ゐ上ハ
鬼ゐ上ゐ大蛇数多ゐて往来を害ゐる事甚しゐ上ゐて法ゐ乃
紙税を許して亀を財ゐ逸ハ三郎ハ命して當地ハ葬ゐ上
社を建て大頼明神と稱ハ社四着干ゐ上ゐを其害ハ遇ゐる十一
月八日を以て祭日ゐ上ゐ子三郎を以神主と次といへり（以上延宝八年林家ゐ上ゐる）

釜中

不動瀑布

瀑は三つふたまて真下に
懸る壮観ありてといへども
瀑下ふるふるあちらぐれば
そ今ぶ麦しわざ

[illegible]起ル 幸社の西ノ方ニ[illegible]所あり上ノ古き柏木一株ありハ其頃を葬ヲ[illegible]ノ傍ノ石碑ありて奥津彦神奥津彦神の文字を彫めり奥村の名ノよりて後人の建しなるべし

石垣屋 丹生 氏文ノ方ニ位といふハ此地なるべし

丹生氏文云 **丹生祝伊賀豆之子孫石床石垣石清水當川教守連總茂**

麿身麿乙國諸國支麿古公

櫛の森 丹生村ノ内ノ丹生神を祀る境内に榊の木樹又株ノ周囲二丈許ノ文[illegible]ノ株ノ[illegible]株となり枝葉茂り廣く[illegible]幹の大さ[illegible]ノ[illegible]ノ[illegible]ノ

白糸おちたるみちもとを
はるばるとあてていきつる
あしきをつくるの図
田中雪峯

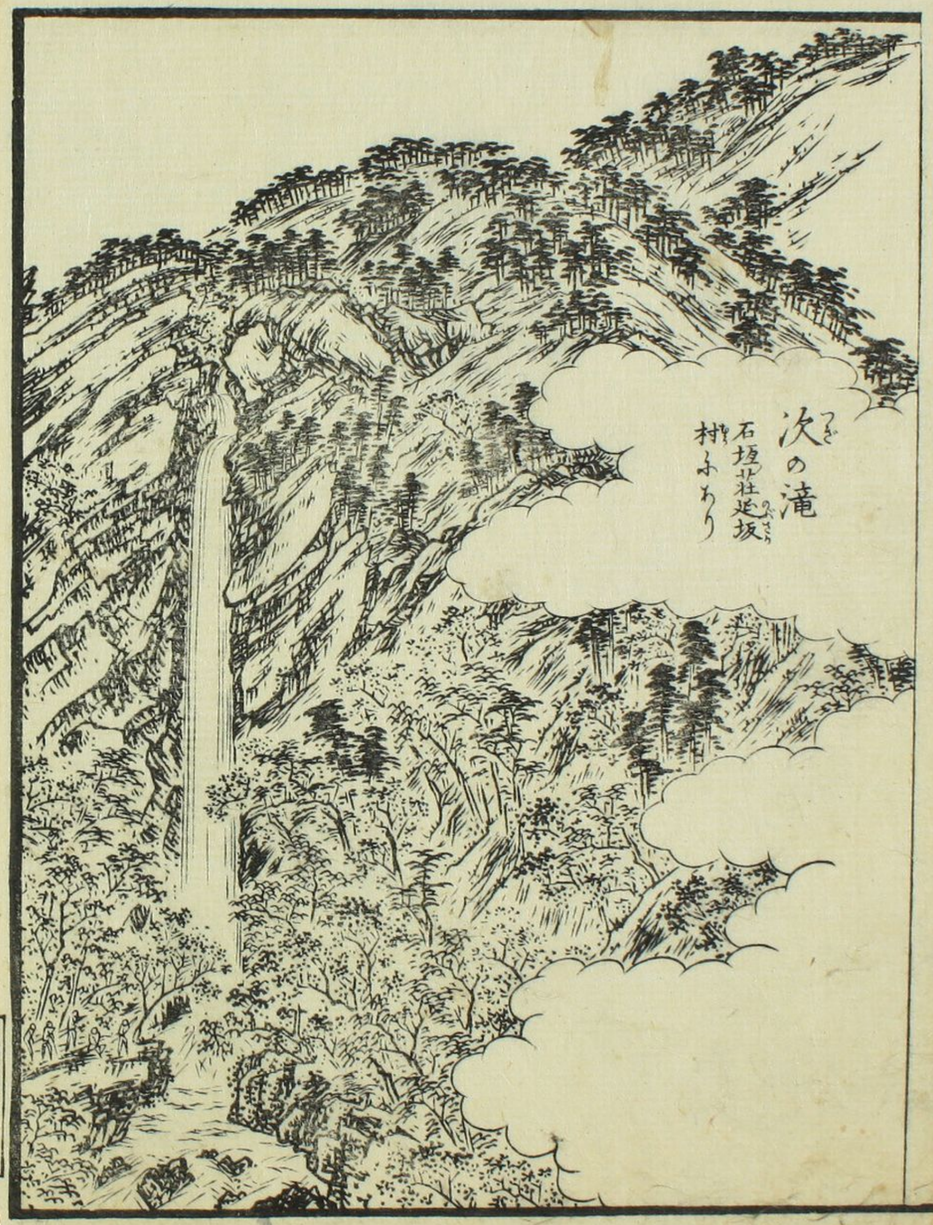
次の滝
石垣北壮延坂
村ふちり

當社生石嶺の宮坂に坐して相牟村の生石神社と同じく
大海内宿禰二神を祀るといひ相牟村に或は又綾歌郡二宮宮
ホ志て河波郡人中尾黄九郎生石嶺ホ勧進せるよりて生石大明
月十日河波郡人中尾黄九郎生石嶺ホ勧進せるよりて生石大明
神といひ其後正暦元年社城今の地ホ遷し奉りしとつふ（以上中尾系ガ
載る伝記と寛文元年の紀と古人の口碑と材参考に）板尾明神を板の宮ホ法つる次神を
祭しるべし史官紀仁平二年十月廿七日畧加茂別雷社ホ言上
去九月廿日申時大風御寶殿前奉祝摺尾明神ホ口ホ尺
頭倒時被打破損舎屋等と見えるに知るべし板尾神
の河波郡ホ遷る事い當社の傳のごとし次名
草郡府中村ホも坐り又當社の前ホ板の大樹多し迎奉りて
板十郎の大板あるしホ紀末ホ引きそうといふ牛を城上
地坂村ホ住次郎ホ當を牛ホ
ちやいふ牛堂村ホ坐り

奥谷寺　日村ホ坐り其云家古義生石山観音院と云ふ本尊古仏なり
縁起等今畧す板言堂の鐘ロの銘ホ寺号して九小流仏

永亨二年壬子七月二日願主丑年太夫三郎丹波国氷
上郡顔皇寺庄　五社宮

鳥帽子岩　中尾村字文殊内ホ鞍ケる大岩なり形と似て名と仏又ふもり
の岩ホ坐りて生る神を勧請せり阿波の国人を祀るホ也ホ
次の瀧　又足坂の瀧ともいふ高さ七十丈程と云ひ絶壁の外云形中比
乾ケ瀧ロの上十間許を義のるより神に流を落く除間
鳥ホ居ケ瀧と云ふ間に鍾馗あり早魃に里人歳下の小祠を面を彩る時
ふり雨ホ降ふるを祈ふ時そるふ
うどいと多く生ひしり
生石の神山より八峰八谷越て流を合へる水延坂山とな
て色ヲ瀧ホ志ホ宮の中ホ穿ちて流れ中ホ
座まで色ヲ色にいちたぐ川ホ色ハ八十法ぐ色ヲ瀧ホ
奥情ケ其理音ハ宮を奉ホ
ホ桃の花みホ志ケりと陸ホ志て紅葉といそぐ東の渕ホ
ホ桃ホ花

て割るる神橋ハ長さ八千枚ばかりなるもたらむがごとくゆく
雲橋の勢雄々しくそびえたるひもろぎ次第へられたる渕あり
孔も潜むべしと云る人まれ向尾ハ高くして雲の裏をそそぎ
谷ハ深の苔ハ緑ほそりて深ハ底ありふかく竜を蔵る
又洞ハ多ひ入る裡よりとをまばももいとぐちぬべしは瀧
那智の瀧ハ次ぐを以次瀧といふとうげハこの瀧を那智ハ
ほぐべく此瀧ハ次ぐ瀧なれども何らざるべし

延徳寺 名村の小の高最乃り松未多古
生石嶺 紀伊の小の高最乃り松未多古 紀伊国と世岩峰とを書きそ
府下よりを生石ハ東南海の高山ハ志て瀧門山と雲
雷の深ハ比肩次瀧門山を其形峻拔ハ志て瀧の雲ハ深
る勢ハ志を生石嶺ハ其形雄渾ハ志て扇の壁ハ瀧
ハ以ふる雲山表色ハ残雪ハ頂上ハ残雪ハ

聚こと又こと樵夫よりて嶺まで羊腸ふる坂路をよぢ登る
ふ世人町隈ハ上稍平夷ハ志て大樹ハ茂し四方を眺望次
る小海新名茅新賀を西日高の小新の地又高野山周縁郷
そして那下小連を和の蕾城山金剛山河の生駒山摂の長
庫摘唐濱四国海ハ志て雲ハ如し風
小沖ハ志て雲ハ如し上小笠石といふ十二三間洋の巨巖ハ
ふ其例小小祠小堂ハ志を小祠ハ新賀新小屋ハ蕾
新小屋ハ風ハ烈しくして風深と次
南西の山下ハ名村小原等の流村茅原次第ハ奇巖怪鬼
たる雲ハ後小を山上より れ南ハ深を下りて千丈の深布

笠松 小原村福徳寺ハ行て瀧を仰て名と比比地より
六七里の下笠松の海よりもこの松ハ遠るとて
大月峠 日村より山保四表橋年ハ城ハ坂
山 大月ハ大坂橋の傍まけんう

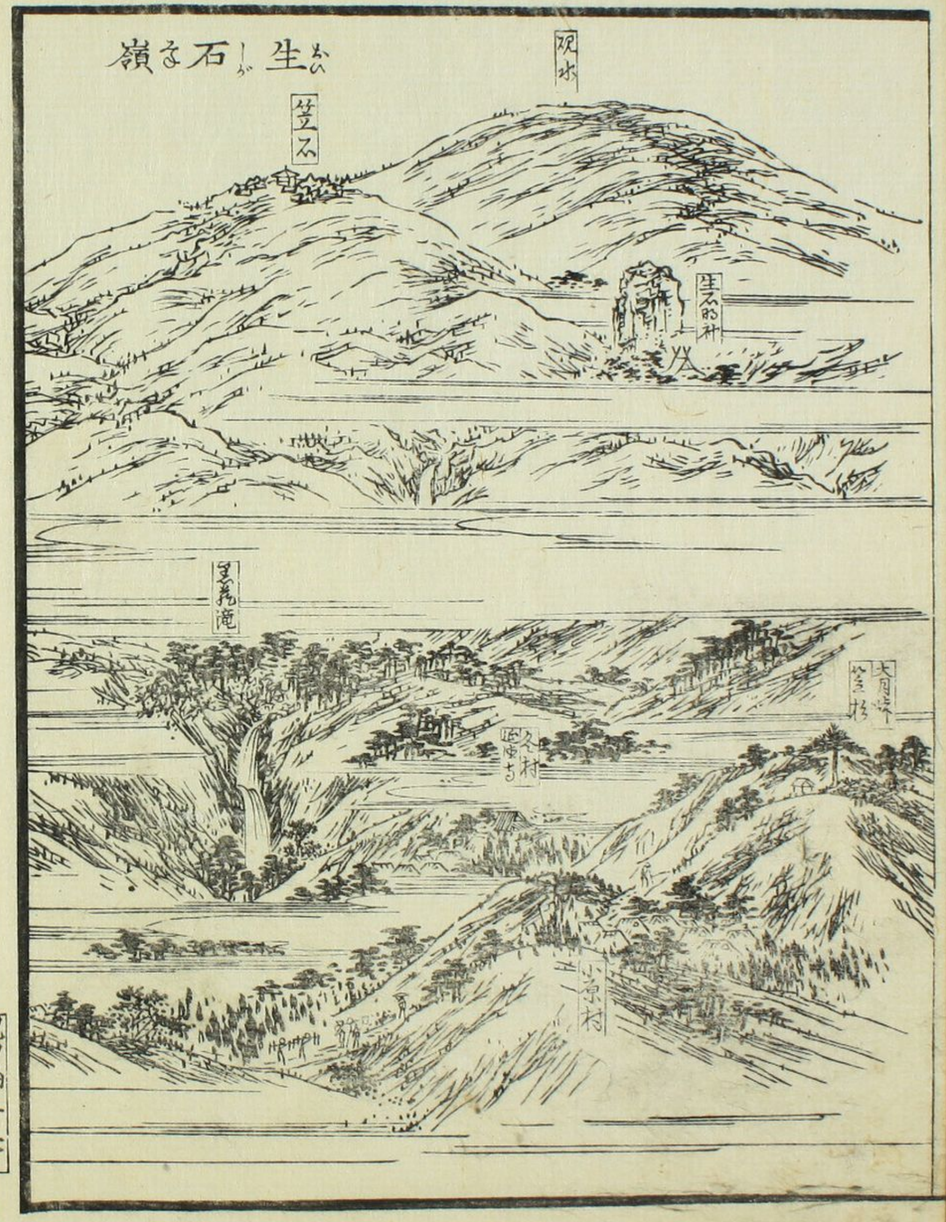
生石を嶺
笠石
生石の神社
黒滝庵
大月峠
冬村
小原村

秀餐樓集　垣内溪琴
絶巓鄙石立雲衢隔海遥聽
有却無歌浦松江三十里展
觀水墨一張圖
傑石俊峯久所聞如今晉怪
出神仁亭々突起三十丈半
是青苔半是雲
生石の社
味覺
沼田村
青田村

普門山慈雲院如意輪寺　中野村小字

弘法大師の開基なりと云ふ　七堂伽藍の地なりしとぞ其後寺院の
堀を島山刑部大輔石垣の堀を神保参河守為ると云ふ善提寺
と多く寺院を設ける附属なりし小天正十二年に家滅せし時
寺院を焼亡し孫起意紀寛猶まで皆灰
燼となる多く仏像の無恙を免れしを今堂中に安置島山氏
より神保氏の位牌又石塔多くありて神保氏の後大和守為
市郎の内と頻りに今尚為ち紙善提寺にて仏法料を送
小寄次と云ふ什物小島山植長軒鉢の後小得て当寺に
寄次る和の弥勒の画曼荼羅の写　二幅の神保参河守
寄次る和の十羅刹等身　釈迦十大弟子の画像其脇菩薩像
弘法大師像曼荼羅等　皆古画の寄品なり
丹生明神社　小川村和泉守九ヶ村の産土
社二社あり

四郎兵衛出村の丹生明神を勧請せしと云ふ此意大年島山万
千代丸造営の棟札あり神主の名を丙辰乃文
字ばかりあり島山氏此時彩小勧請せしなるべし
此光山薬王寺　日村小字上野小天正度悪所と云ふ寺号の位牌中小記あり九小軍ぐ
佛師僧勢源　□法僧永源
内蔵氏尼勝妙　紀頼孝女尾張
高如氏僧頼珍　尾張則次女伴氏尾張則□入道
嘉保三年二月十日木□　文尺六寸河□陀如来
大極城尾張武忠次　尾張則等同則元女坂上氏
紀重直女尾張氏沙弥　稚寿女尾張氏沙弥□
女尾張氏清原成道　女尾張氏同延元同
永長二年□正月十八日甲子汗
鳥屋城址　中井尻村の東小字　十八町許西九二の九三の九の沙汰

永和五年二月十一日拂暁差遣軍勢於石垣城之處凶徒
没落之由同日注進狀同十二日酉刻到來云云

南北朝の時弘中九郎南方小原せ〻者多〻とつへ〻も古人
九口辺紀くとして事実紀て侵ひ此城ひとも元南軍
の業〻もれるべくれ南暮地と定めて〻く拾り寄つ〻
ひるべ〻芸芸三代記小授小山義理ゞ為小滑られて逐小武
家の有とひれるひらん其後高山九条右大臣滿小基岡兄と保ち
世〻高山氏の拾城ひとりしか天正年中毛利右衛の為小落城せり

或云天正十三年三月河渡人白樫左馬亮先案内として大岡の渡仙石橋兵衛尉攻落次長臣神保式部大夫長次又武懐編年案成小石垣名城を神保氏に降参

智恵光寺迎山弥喜寺

欲法寺村小ひて上品堂ハ阿弥陀ゞ嶺小ひて中品堂ハ
のもの山小ひて所藏の文書小姓長七ゞ沙門法海寄附状永仁六ゞ沙門法和佛寄進状
此法三年寺状詫文永仁二年地頭源左衛門尉寄進状
云九ゞ文長徐三年瀧状写ひて古ゞ梵宇も多く今の宮殿の
地ゞむ〻ひ金堂宗堂の跡ゞとひ永禄の頃浄土宗となる

八所寺跡紀云石垣古原の欲喜寺ゞ昭恵上人迎ゞの事なり
弘法大師宣旨湯ひ院小ゞ和と申入ゞ此地を以小納小糧の地ゞ
ゞて一堂建ゞ立ゞ欲喜ゞと号く河渡宗光の三男左衛門
尉宗氏上人の遺徳を敬ゞし同心合力ゞて古木の切ゞ受む云云
昭恵上人ハ嵯弘石垣庄古原村の人小ゞて父を平七武光ゞ
とひて母ハ湯渡宗重の女ひひま重小 高金院小仕へ奉りて
武者所とひれ平ゞ結るゞ支婦ゞ久〻く暗び〻〻〻〻く支
小男女の子ひうひ〻しうべ後嗣の縁むるゞと小く患ひ欲ゞて
後源法師ゞ及ゞ南堂ゞ祈ゞ支婦ゞ多〻一子とゞむ事と
祈ゞ奇り〻ゞ或枝の多小夫ハ常ゞ来ゞて女小ゞとゞ小
るゞゞて計めて右の耳を刺ゞとゞん業ハ人来りて令橋を懐中
小入ゞ見ゞゞ人ゞ永安二年二月八日古原村の邸宅小て弋上人と
せひけるゞゞぞかく佛因乃ひるゞとて猛姫のゞしめるゞと志願城

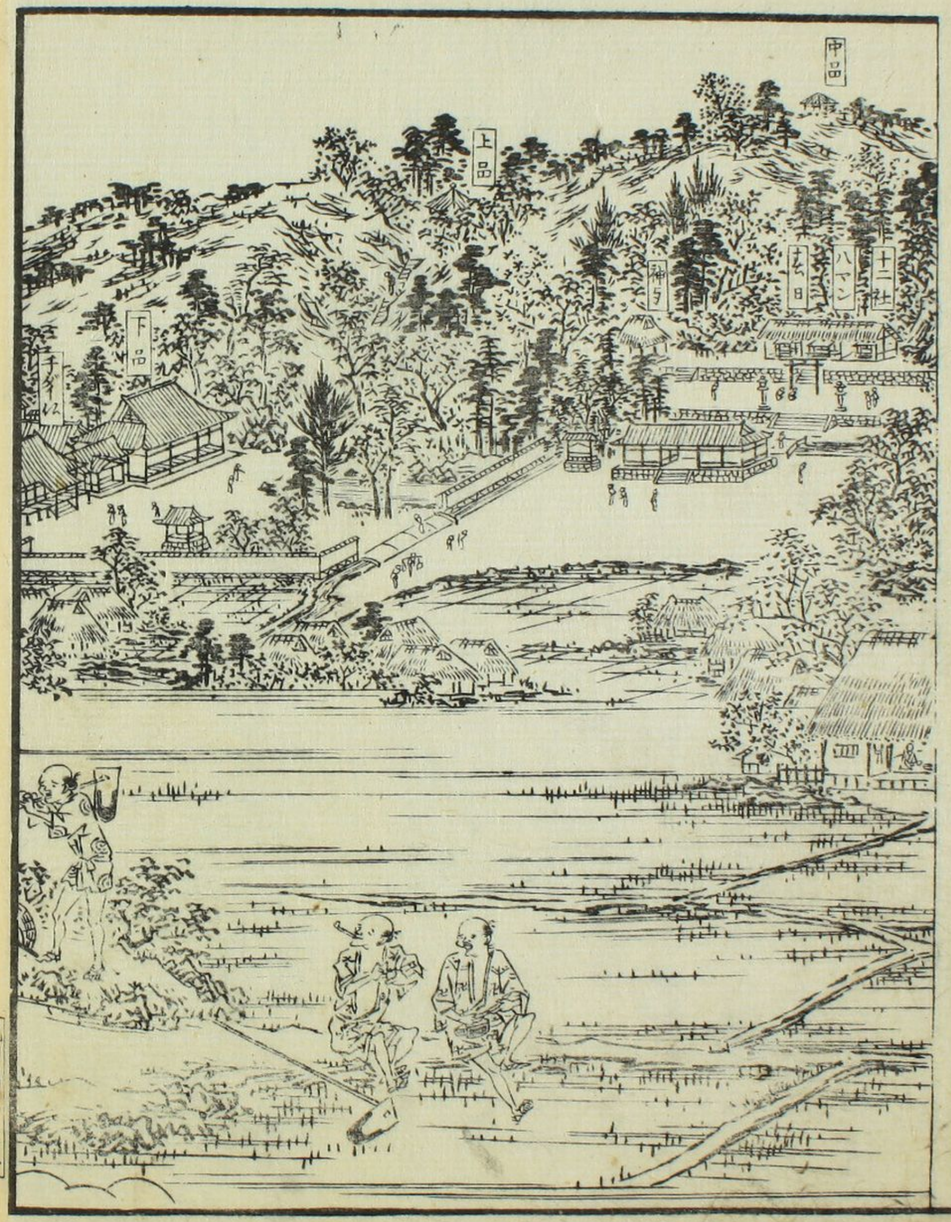
中品
上品
十二社
八幡宮
下品

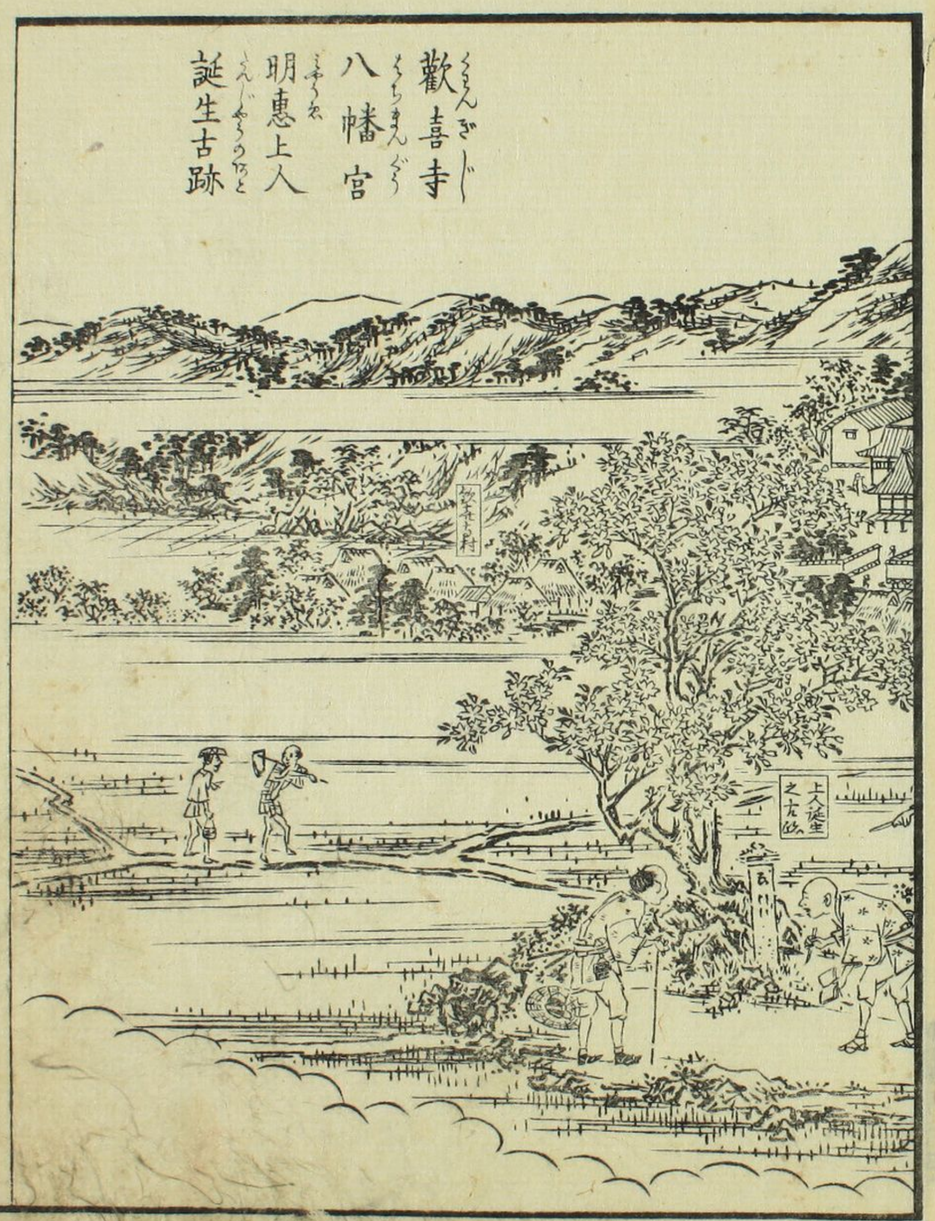
歡喜寺
八幡宮
明恵上人
誕生古跡
上人誕生之古跡

起し給ふ男子ならば法華経山に捨てて仏弟子とも
なさばやと思ひしかどやがて幼名を業師と名づけ後は
一郎と改め呼びしかどうまれてより未だ揉人に対え姿貌も
赤裸なりしかば世業だにもこれ無長なりしかば
豊後国なる弟を教育の叔母なれば机に寵遇して
ものしたりしを後妻に嫉みひいきく悔恨して面貌
支離を毀傷して口鼻を失ひ身を地下に擲ち又
[illegible]決前わく脇城探らしむ[illegible]
城起せりとて法承四年母離れ衰系の涙ひめくぬるす
源平乱の中に父重忠上総国に流して源氏の為に討
ぬ是よりて孤となる後母系氏のもとにて養育を受しが此
幸の秋こそ城縛し去る尾張国上総上人と云叔父の釈
みあれば氏家 此上人法華経に同じ 著字集に此上人幼年の時より

[illegible]を受て比流の御室に行しを文覚上人[illegible]
[illegible]七八人の食料を一時に[illegible]二三日が程も山中
[illegible]を給はれ[illegible]と文覚と
[illegible]小入て先俱舎
編城学び[illegible]が浅旬なるを[illegible]名誉の高
僧小説して仏典の源意城求め思ひを日数莫雪のもやよ
瀬らしなる十六年小[illegible]て上覚小[illegible]く東大寺の戒壇小て
祝髪具戒し名城成義と改たりしが後小[illegible]辯と改めり[illegible]
生徒稀の業小[illegible]て宣旨小[illegible]の[illegible]城知
[illegible]の須よりさ[illegible]くの奇特多かりけり建久年中華厳宗真
隆の事小て学徒[illegible]を起し高雄山[illegible]を
[illegible]事小思ひ事意のやく文殊菩薩を通じ[illegible]
仏法の源[illegible]ものとして[illegible]
[illegible]を著し 物授再集
又書を[illegible]
自仏像と

明恵上人の故事

明恵傳記云四歳の時父戯れに烏帽子を着せて云く形美麗なるを男にかへて御所へ参せむと云へと予密に心に思ふやう法師にあらを成んと思ふに形美麗なを成んと云に片輪なを法師にするされむと思ひてある時縁に落つ人見付て懐取てけやまち氣に思へるを

背に負て出て坂に向て須臾原村の法華堂なる白
神明の御神託の事を伝び樹下石上に雪霜を忘て苦
患れ給ふ誠に法華経の霊験月の移空して紀念の思ひと沈
信心堅固の拙者なりとて右の耳を割裂して仏像に彩色
彩色を潔んとて浴場に入給ふ
御堂の地中に文籍の多くて学業の便りなれば白
一度上洛して志願果さんとて雑掌を登山上人の教
の法華梅尾の草場に雑山僧勤の中
ひて再白神の嘱の如く更に又石垣光の山に入給
筏を造りて乗り給ひ上人の教化なる湯殿宗
光が結申によれりとて建永年中 後鳥羽上皇流罪に
て彩の梅尾一山を上人の御ひて高山寺と号し奥流罪
叢の一大法場に成たり其後寛喜二年の頃より病の

ますます地を生じ同四年正月の頃より危篤の及ぶ
既くより経蔵の経を写し知て流の入滅の除くれば仏祖涅
槃のうつもに倣ひ卯刻右脇の下に臥て華蓋を敷て細
み微笑莞爾として眠るが如く寂滅し給ふ時に享年六十
なりしとぞ虎関が賛に中世以来賢首之宗不振矣辨公
以純誠之質豆鑽仰之志故毘盧華蔵之海迴倒瀾普賢
毛孔之刹復侵疆見其稚操之激励豆乎中興之才器也豫
章従小有棟梁者辞之謂乎と云てそれ仏興の功なる
事八ちまち高世人を教化せ事に当るが中に
北條泰時を云下の御〜潤世安民の要旨と授事事
平泥の〜〜〜 大日本史云米時在京師謁拙尾僧高辨恥法偶及治國之談高辨曰君不見夫治病者乎良
醫能察其源審寒熱之所中然後投劑莫不立愈世之為治者
不察其原濫行賞罰則玄偽益作風俗日偷欲為之治未由也
已譬之庸医不知病之所在妄施治療治之不成由人有欲心
欲心一萌衆禍競起足下執軍政躬自率勵何不成之有泰時

曰雖一人勉行之奈衆不從何曰是不難在足下之心耳古人
有言曰其身直則影不曲其政正則邦不乱正也者無欲之謂
也足下心誠能存之則人人薫德而知足不勉行治可庶幾矣
一有争訟者則自反而痛懲不可加罪於彼譬如身不正而惡
影曲不正身而欲罪影其可得乎恭時大感悟
常謂人曰我備乏執権獲免罪戻高辯之力也

後鳥羽上皇建仁元年戊辰十月城介義時の子泰時と相模守時房と
法華堂に参詣せしめ給ひ山水絵せしめ給ふ或る人の夢に
源大夫判官義経の恩霊出現し又上人の名を
呼ばせ給ひ紀十一巻忠節編日本の恵信
法師奥域に及ぶ遠古録十一巻忠節編日本の恵
上人の書簡を記せるより元亨釈書和解の法に載せらる
○去る比建仁寺栄西和尚宋より茶実を携へ来り
山水椎又其條枝を恵信に贈りて
梅尾に植えんとす虚岩ち大塊所化が茶湯紀に建
仁寺宋山千光国師梅尾の恵上人同船入唐持此種来筑前背
振山栽之号岩上茶上人移之梅尾又移宇治

紀四編三九七

茶樹を得て背振山に植えこれを岩上茶と名づけて支那宇治
の風土茶園に下るうつしてこゝに日本茶園紀乃ゆるより
似べるけりゝべて絶世地法
のさゝひかる拙筆と多し

備前山御房大唐国より持渡り給ひける茶子を被進ぜられ
拙そゝぐてらんるとおもひて柴西より茶実を伝へ
事ありて去なれ入宋れ事法書に伝へなれば紀りて
況りてさて見ようり梅尾山の茗園日ふるひて麓に行て其名
熟く奥域に渉れて酒茶論に西齋詩話を引て曰寿上人
田自日東以其國所産梅山茶見恵賦詩謝其詩の略に云
幸得梅山信初嘗日本茶と云又茶山とも呼びて龍巖集曰
梅尾産佳茶而未知其山名及閲清拙和尚同夢想國師
遊梅尾詩始識古呼為茶山其詩云幾重峯轉又谿迴行
到茶山睡眼開世に伝へ其後梅尾山茶樹ひろく繁て
治の茶花榻世に寄りて振邦中に喫茶の効きあり

東院の弘仁の頃より始まりて遥香清味世に伝はれり
伝へて菓樹を久しくせんと欲して果たさず及上人
再興菓を中興し人間久菓の渇を医すべきものなり
此上人の俗流なりしかや
序に云ふ藝苑日渉の径と称するは梅山八郎梅尾なりと梅の字なり
もと皇国人の紫せし字なれども彼方は色ざしは梅の字なり梅
尺しなりむとつくとも本朝なる所の古文書みな上人を云の頃
の畑なるを梅尾と書せるを載せる俗字なれども知るべし
按ずるに梅尾梅尾同じ二名なれども梅尾とのみ後世に梅
尾とのみ云へるなるべし

申とは又文治の年号を出だせる古き文書の紙背なるを近頃都賀の尾と
此地書が畑とつゝ大名の地なり清もてゝもと毒とつゝ此名なりなるべし

施無畏寺蔵嘉元三年文書

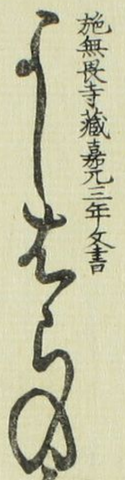

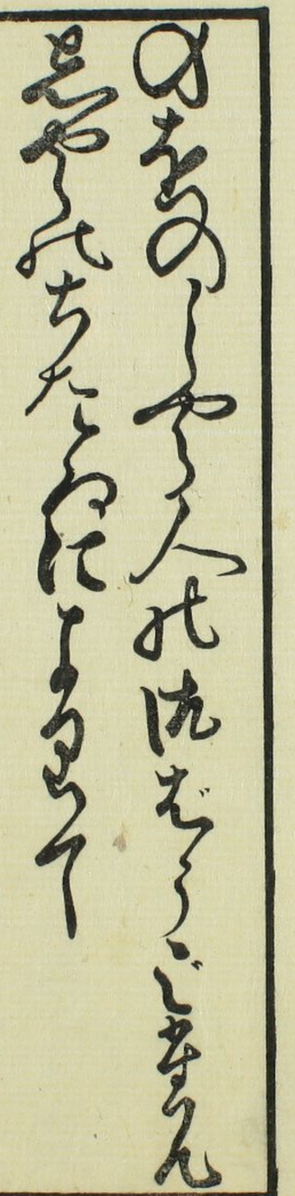

明恵上人誕生地 寺の傍の畑中にあり周十二丈の芝に柳を植ゑ
石碑を建てゝ柳を迂廻せり 柳衣塚の傍にあり

[illegible]湯井 法衣塚の傍にあり

石碑銘 兼安三癸巳歟月八日 辰時嘉禎二年丙申 十一月十八日

普賢菩薩

上人誕生之霊 比丘[illegible]海謹記

八幡土 [illegible]寺村にあり
八幡[illegible]九八月十八日

鉦鼓の時代[illegible]なりし弘安三年兵法吉郎宗長比丘尼心恵水
田寄進の文書一通欽拓本[illegible]又天文十年岩蔵丸再興の
棟札あり[illegible]神社春日[illegible]恵上人崇敬[illegible]神なりと伝へて祭

るとつゝ十二所梅沢ゝ梅札ゝ永享八年大檀那金九氏紀丞
光綱延徳三年大檀越左京亮光国寺納慶珠泉と記す
三社ゝ同寺の法守とつゝ
筏立山 敬春寺村の南にあり 建久寺善峯坊と称せり 破壊に及びし後 文字分明なりしかども中ごろ無永四年内六年等の文字見
明恵上人建久九年秋の頃ゝ尾張国の風聞ゝよりて
白上ゝ接ゝ弟子ども孔人里に通られば樊噲の家宮
聞えて孫子の鉄いさゝか清ゝ射宗光の流
法ゝて石垣元の奥人里を去ること二十町許ゝ一面の岩
を掘へ上人を招請ゝ奉れと筏立とつゝ
法ゝ嶽山四里おそれあり 城溝ゝ生田川
をゝ流ゝ川を流ゝ毒蛇を生ゝ流ゝ
と八所遺法記ゝ見ゝ地のゝと載ゝ

碑銘

功徳林菩薩

建久末比製
華厳唯心観
行式并随意
別願文之所

嘉禎二歳
丙申十一月
十八日
比丘喜海謹記

子安地蔵堂 西丹生谷村石ケ谷ゝ国き大石ゝ
名石寺とつゝ法古宗のちあり光る事三町許ゝ
聊ゝ堂ゝ竪接ゝ一丈又天の自然石ゝ地蔵菩薩
御霊社 東丹生谷村ゝ
三村の産土神なり
垣金 元村ゝ隔れる村名ゝ梅ふり垣ゝ顔の徳といふ
顔金の名東大寺
古文書ゝ見ゆ
卒等寺 垣金村ゝ田地の字ゝ
寺を述おく
しるべし
生山光宕社 田村山上ゝ
磐巣沈等耶ゝ
若宮八幡宮 古見村の聖武の台とつゝ
内山林間田町許条礼八月十五日
古墳 古見村中ゝ
松巌遺稿

記遊短古 本集三首
今節一首

野呂隆訓

巖下何人墓邑民稱親王堂堂帝者子華旒一炊梁春
焚浮雲断朽骨風吹霜青史名不載遺恨鎖夜堂墳上
参天樹翠栢老有香帳然摘潤藥挹泉薦幽芳貴者與
賤者百年共茫々身後一摘涙豈如酒三觴咄咄憂何
事烟霞味獨長人生行樂耳往莫及夕陽

自註云吉見山中有古墓邑民傳云葬吉見親王然
載籍無考蓋疑南朝諸皇子竄匿而終者也

御雲八所宮 云村の名七神ありて祭日九月十六日神輿渡御ありて
社おのゝ場所ありて祭ありて太鼓ありて場とする

市社祀神八坐 云倭建命の皇子宗道天皇 仁徳天皇 応神天皇 大鷦鷯大夫 文武天皇 大雷天神

此地古々勝地たる歌聖地境内をひろく
占めて當社を造営せしなるべし 伝記にもとゞ後妻の書ありて
古のいちよ考がゝし 元禄八年吉田家の伺奏ありて正一位式
授給ひしより正一位御雲八所宮と書せる額を掲ぐるに小川
村乃丹生社を上宮とし當社を下宮と次祭日小川の神輿

渡御あり 御輿とつゝ社法図ありて多くて紀林 とゞくなれども大概模倣
いづれて寛死せし人の夫を紀もり然る城古書ありて八所御夫の日
行るを以て御夫社とのゝひ御人て三祭林後多くの保をゞ反世場ありて八
所御夫の車ともるも少うる次高社を果して八坐の名を紀もりや弱や今
箱へが

産物肉桂 石垣 庭中 尤多し 牝村 云村の名 よく 繁 拔 て 繁 音 ちゝ 事
牝村ありて 食 相 生 薑 茶 など 多 肉桂のゝ けりゝ

此樹蜜柑ありて 熟 中 四 窪 山 野 ありて 蕃 殖 し 高 氣 渓 谷 ありて 流 れ し り
其始伊の頃より石垣市場村を鳥の糞より生じたる
高木やゝ生ずるもたる 古人仮初ありて皮を剥ぐて 鬻 若干の
漬を浸く始て肉桂の利益ありて 覚 り 其根の 裏 法 を 覚
習ひ得 り 文化の頃より 近郷 ありて多く 培 裏 ありて 一
桂の産物となりて文政の末より天保ありて山接を家
鬻し地を 拓 ひて 高 名 一 村 ありて千万株を 植 して 流 布 ありて
せしゝ漬やゝ 浸 し 是 より 出 て 仮 ありて 接 ゝ 其 益 少

在邑御霊神社

石垣荘中あて多く内桂を培養し就中在村の水土能くこの樹木を愛し

莊中村々
あて肉桂
をかりて
薬品を
製する
図
其二

しとつへども大極年く方今ホ及ぶとつふ其業法を四ふり
年く三世月木の芽紙生次漑ホ十余以上十又年許絶る
鉾を伐もて恵根を伐て水ホ浸して去を去て婦女当
樋をもて持ちたくを波を剥ぐといふ

那耆野

日本紀 持統天皇三年秋八月辛巳丙申禁斷漁獵於攝津國武庫
海一千歩内紀伊國阿提郡那耆野二萬頃伊賀國伊賀郡身
野二萬頃置守護人准河内國大鳥郡高脚海二
下徳四村ホ 浄土宗

毛祇尼山法政院大乗寺

冥奏合戒光明寺法山上人を洛東黒谷の一坐ホて法流ホ
名ひて永禄十二年然暗法して當郡宮原の郷ホ移と
爲め其宗門をうめむと次頃を宮山當政ホ臣ホ文章令
助といふをもひて法く上人を崇ぶ光明ホ當政を勧

りて其教を奉ぜむ當政の本源政此地を居ホ石垣ひて
もて本上人我ひ川村の鳥居の辺ホ頃民を聚りて
法を弘むむ遂ホ當政これ法らひ當寺を建立し上
人を法ひて石垣尼ホの基を宗と政宗を或て慶寺を
修理して其末寺とせしらべ今ホ至りても尼ホ三十二坐
の末ちひて當寺を宗と法性るといひホ元禄七年尼
ひて今の名ホ改めくると

小舟地 日村ホ小ひて寺地といふ池と堀を掘
たる大池ホして水を多くもろ
雷石 岩ゴ来ホ小ひて玉田川ホ流れる
石垣尾ホ神社 古原村ホ小ひて村より登る半三町
件ホていともれふて大なる社地ろり

大人俗へて伊勢大神宮と祀るとつへて然とども法ともぐさ
車なり社地の後巨岩列侍まて垣墻のやくりたるを神
野くせ〜りるべられ立ホ石祠を祀るホてもろく

大乗寺
法會の圖
毎年八月十八日
お末寺二十
二ケ所の住僧
あつまり
百味の
供養を
供し
法會を
行ふ

近の
男女群
集する
ありさま
賑し

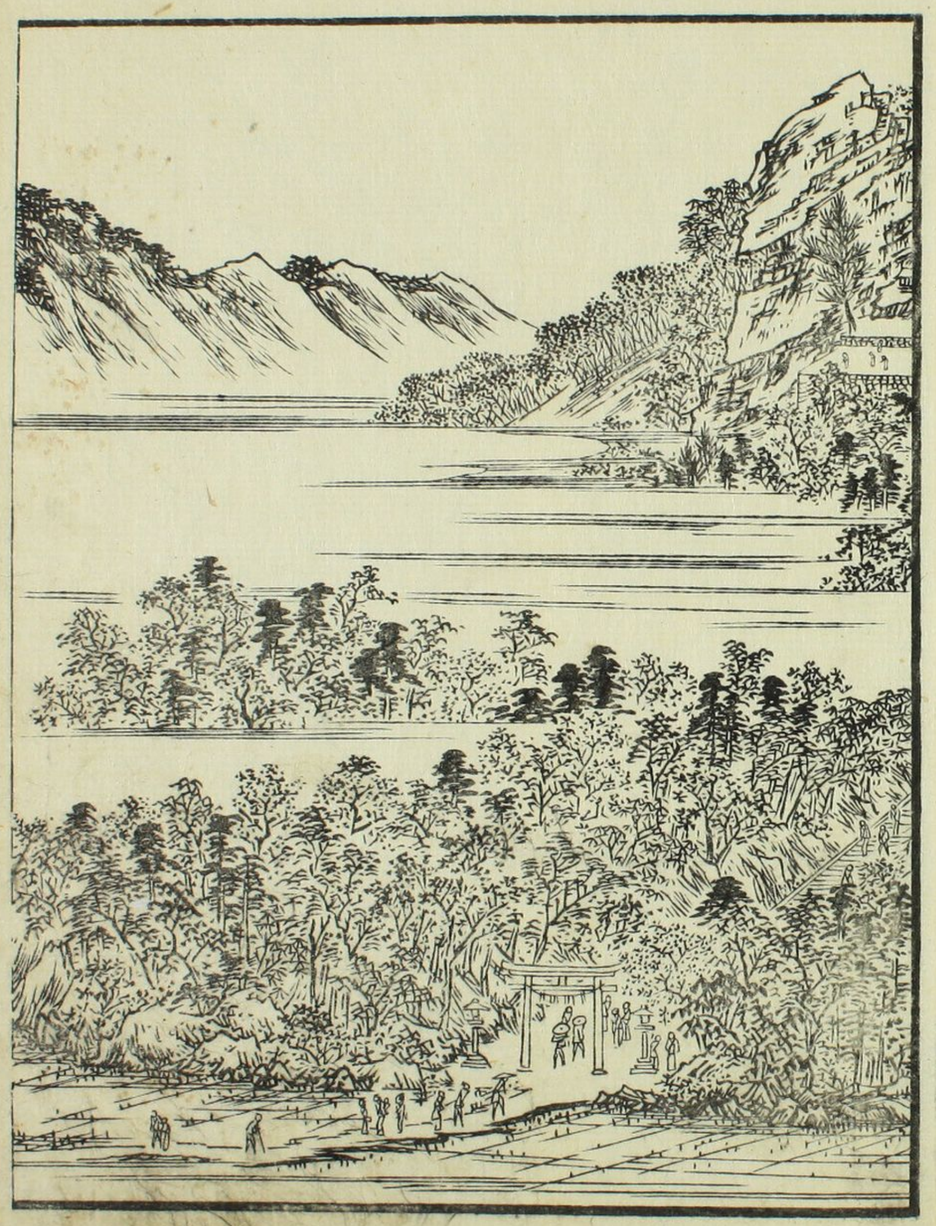

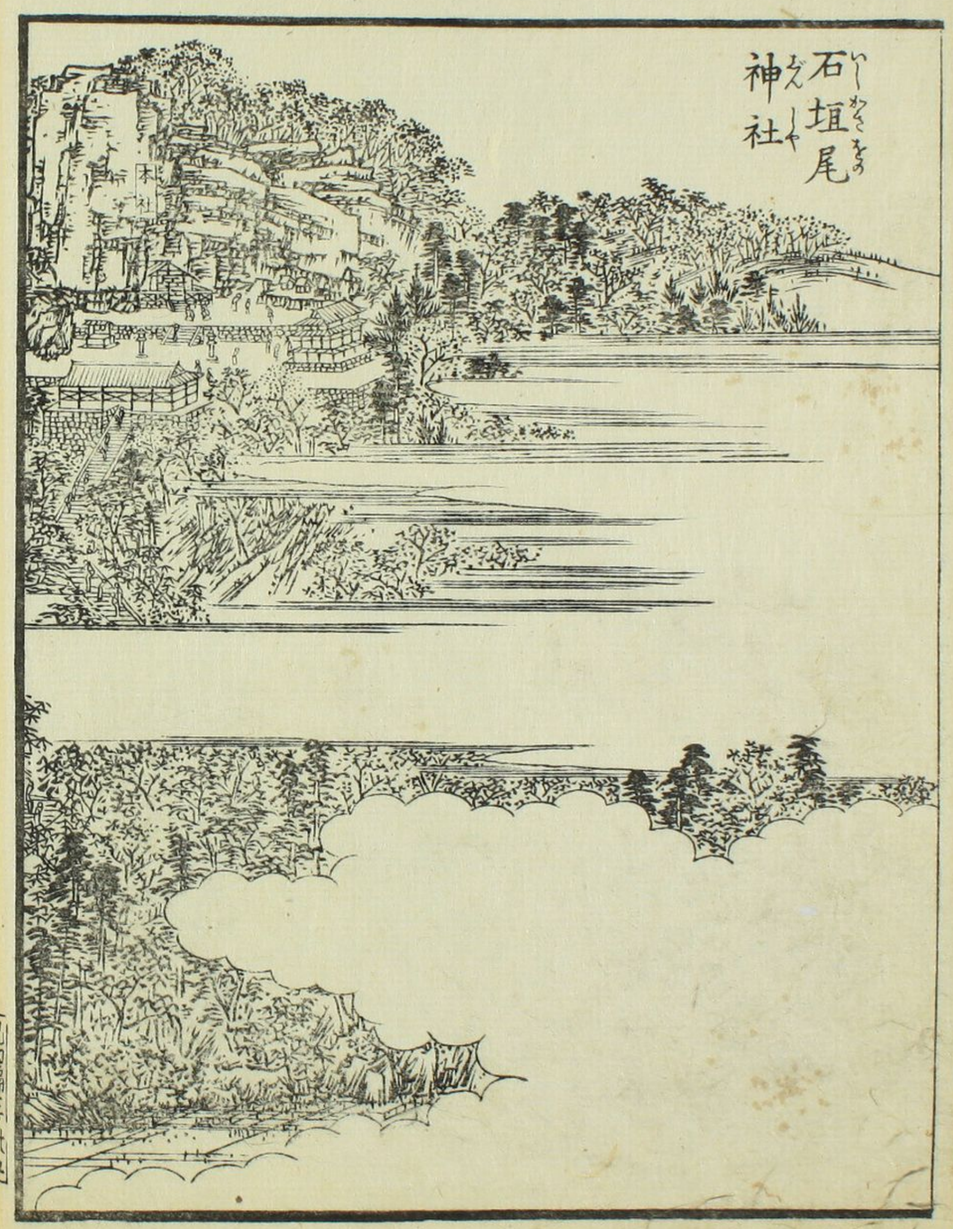
石垣尾
神社

然らば元名の石垣より此より起りたるならむ當社元名本を称くの発古神なりしを後世地頭名所かいつとなく名その栄蒙たる神を領地の祀り自邑民みな其神と発古神とせしよりして漸くに衰廃次と云へり

糸川谷　吉糸村より南の方小一渓をなす即此渓なり渓に入ること九二十七八町小さく南山麓傍次其間まで一筆に小流坤位より一大巨巌聳起して流を支へ激怒甚しく瀑をなし其上に小瀑あり一丈許巨巌を抜びて瀑布に入らむも白矣を及ぶべ面を得ず瀑布の高さ凡五六丈又激流小螺石となつて岐る日八比石見るべし

新瀑　松糸村小にして又大瀑あり南を俗理小瀑

こゝ小を松糸村と云此瀑と南てに対せり

左面川の激流此小瀑して南峯に抜ぬる更に又大巌川中に撲て出て中央鉄る所淵甚しきて一丈許に及べて奔流すると小瀑して白浪雪を発き義涙雪を飛し激怒の勢神竜戦斗の如し雷吼の奇人魂を籠じ〻ドとれに此より上流小舟摺せぜしむ此小一大奇観あり二四月の頃入らす

鮮の魚上流小瀑らんとするもの淵中小蓄積し

百万雑を付し〻お鎖して激流を逆のぼらむとす暫時

こゝもれて一渕をなして為を雑ぶ車牧人魚流の中小入る

其疲き車矢の法を雑ぶるべし後人甚淵小集る時と称ひ

大なる擅網と入て魚を捕る多き時は一筆小一斗許と得

少きも四人斗小下らず其紙僅小一両日の間小過ぎず且

安小捕る事を鮮さるとい者を近の釈客其時を称ひ

て法よりとも舟よりとも雪聚まりて面白雅を立る地なり

岩倉神社　栗生村にあり　四ケ村の発古神　紀元九月二日流摘に記あり

左面川の上流社前を流る川中小巨巌ありて高さ六丈

小條をなす　神名の岩倉これ〻と称して称人金八歌と云て同一四村

川の奔流南よりと来りて此小合流次南巨巌お抜て巌よ

雲原瀧
鉛くみの図
修理川領

松原村領

栗生村
岩倉神社
泉石の勝景

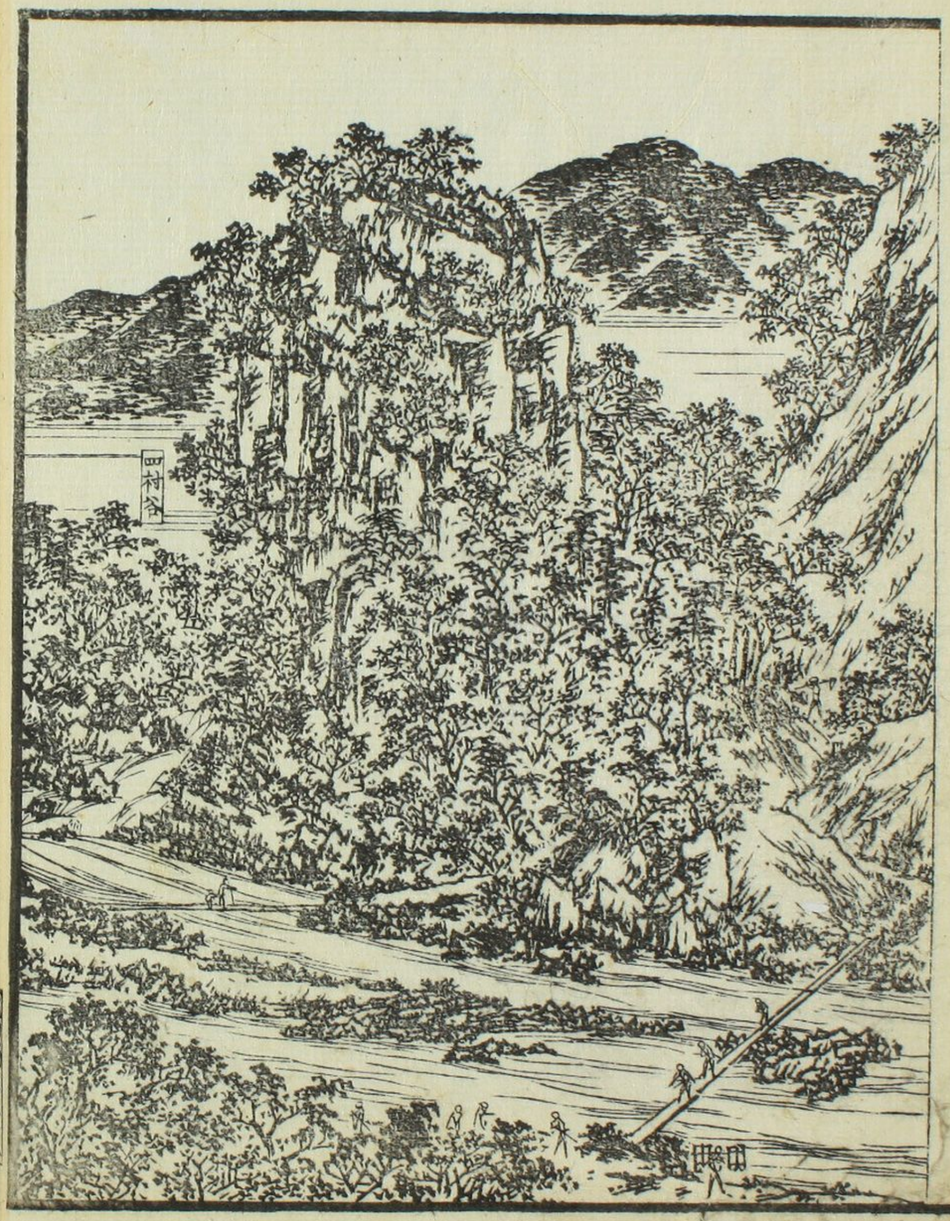
田村谷
滝

アル巖ヲ一序の板を搖ゝへ搖ヲ換ゝらゝと森沱ゝる水ヲ
耳拭穿ち杙ヲ垢ヲ洗ヲ清川べゝ浪アカヲ幽邃の地
ゆゝて玉田川の風波これ要を第一といふもの可なり

年號 玉田川の流ヲ汚ヲ云ヲ新の亂

山深田莊

石垣元の東ヲ流ヲ二十云ケ村をいふ此云南北の長さ
ヲ浮新新荒園元及大和玉方堅新ヲ塔沈四方連嶽環擁して村
長多くは川の左右ヲ傍ひ或ヲ谷ヲ別ヲ
九ヲ下流の深田元ヲ第一して山深田といふ

阿豆川庄 東遍照寺ヲ見ヲ

元暦元年七月二日下紀伊國阿豆川莊可早停止旁狼籍
如舊爲高野金剛峰寺領事
右件庄者大師御手印官符内庄也而今日自寂樂寺致邪
妨云云事實者不穩便歟御手印内誰可成異論哉早停止
彼妨如舊可爲金剛峯寺領之狀如件 湯浅氏を去て此地の地頭
とせむ又建久八年僧文覺ヲ此地の下司職とせり
後湯浅兵衛宗光ヲ違ヒ下司職ヲ山文ヲ奉ヲ

自藻倉殿安芸川下司職を文覺ヲ給ひて奏也仍云清殿ヲ
令藻進ヲ天王寺領ヲ山文ヲ奉ヲ山大塔ヲ拙事ヲ結ヲ可令沙
汰給彼由ヲ文令進ヲ仍云云

十月十三日 文覺

七郎云清殿

丹生神社 二川村の産土神ヲ祭ヲ

光明山安樂寺 二川村南ヲ東ヲ接ヲ

六百卷の跡ヲ花林寺一切經内勅進沙門行心結緣經師僧隆深と云ヲ又
寛法ヲ年の跡ヲ紀ヲ有ヲ日物ヲ村丹生社の陳合を乃ヲ燒内ヲ破ヲ
の義と云ヲ壞有ヲ

丹生神社 田殿川村ヲ汚ヲ當村ヲ
中川より南の村浦ヲ

大永八年戊子修造の棟札あり其文ヲ奉棟上丹生所大明神
御地頭高野山奥院元十二仁御宿元と行ヲ又當社古寫の大
般若經二百卷と藏む令紀六百卷と當村及大谷二川三村ヲ二百卷
ヲ分ち藏むと云ふ 當社藏むる所の大般若經者十卷の末に此經者是書
寫沙門行心一切經内也而爲結緣一釋ヲ寺僧經ヲ

二川村より橋本村ゑ
ゆくみち谷川溪泉石の
景致實ゑ仙境とつ
べしなをゑ細川村と
ひとゑゑをむ寺淦ろ
いちわひいとくかなく
市氣ゑ消茂し

うのけとうゑ
ゆきもれかて
よれやれ
ちりたゑ
ちりぬゑ
かくやなりかり

水崎久道

之奉書 秩也と云う又を号城書に云て寛治四年
庚午十二月と云をいづれの年なるべきなれども
奉掛大縄 三歩川堺川の二村の村の中にて鉄炮の火縄を
業に二村とも中川よりの南の小谷なり
御そぎ川 今の三歩川村の小名なり日物川村の
南の小谷の御曹司喜権現社なり
中村谷 中川の南の渓水にて中原河合
二歩小歩川の中原上村の中村谷と云義なり宗門と南北の中続いたるゆえに
大滝山善福寺 宗寺附状なるべし多くの僧しかし悪多其名の聞れたるさ数十丈
河合滝 中原河合二村に掛しかるを以て外形の滝とるいふ
滝口林那の村なれども神を小川氏の祖九郎奉といふ先賢州多氏歌
大梵天宮社 小川村より出て小島家の厳しき先祖代々農民となる小島中納言四郎中
頃尚村の鎮守なり氏社を造立子孫代々農民となる小島中納言四郎中
納言南三成等の感状等の書物数巻を蔵めしか享保十八年火災にて武
器文書ともに焼亡せりと云
白馬山 五面見る二歩の湾なり修理川谷又は中村谷等
よりて望る事又十町許山上より見る日吉の御坊を中田氏等の城
れり眼下
地白滝 白石の半坂の河なれども三十間乃至瀑の高さ二丈の
高川社紀なれども組の河なり
観音堂 梅本村の西恵寺と云なるなり
なれども其後紀書堂来迎堂を此地の後に云と云う什物の大般若経

の古宮古石巻云て才石巻の書書の右大般若経者当国石垣荘成道
寺之御経也然永享十二年蒙諸方化縁之助而直銭十貫文買得之
則修覆之奉寄進梅本慈恩寺云く勝慶庵住寺と云巻中に云て
康和天永天養久安大治平治弘安正平応永天文等の年号あり中古の
の故の平治元年己卯始自六月至十一月求之集所々之古経一部六百巻
奉修治書写了願主金剛仏子禅助と云書躰見るべきを云れども多
くは仮宮と見えてもくて二川大谷日物川等の村なるよりも劣れり其
中略失せしも多く云て或は抜本或は字本を以て補ひ寛文年
中に柚を移本しまくるる
素書の外に
根雲瀑布 梅本村の字根雲と云ふ所の瀑布なり雷鳴の如く
なり其下に石巻の樹多し
奉掛接梛皮 山保田氏中法村名く接梛を云て去秋其皮を剥ぎて法の
生石神社 梅本村に西原
当社の生石の峰より東十町許の谷にて拾ひ取る淺芽の
中の麦の樹むらの小時く生繁りて谷の名石の郷者
も少し淡色物治く神垣なり社に和殿にて大泉少麦名
二神を祀るといふ其後方の孔拾もらの来よりともいとき

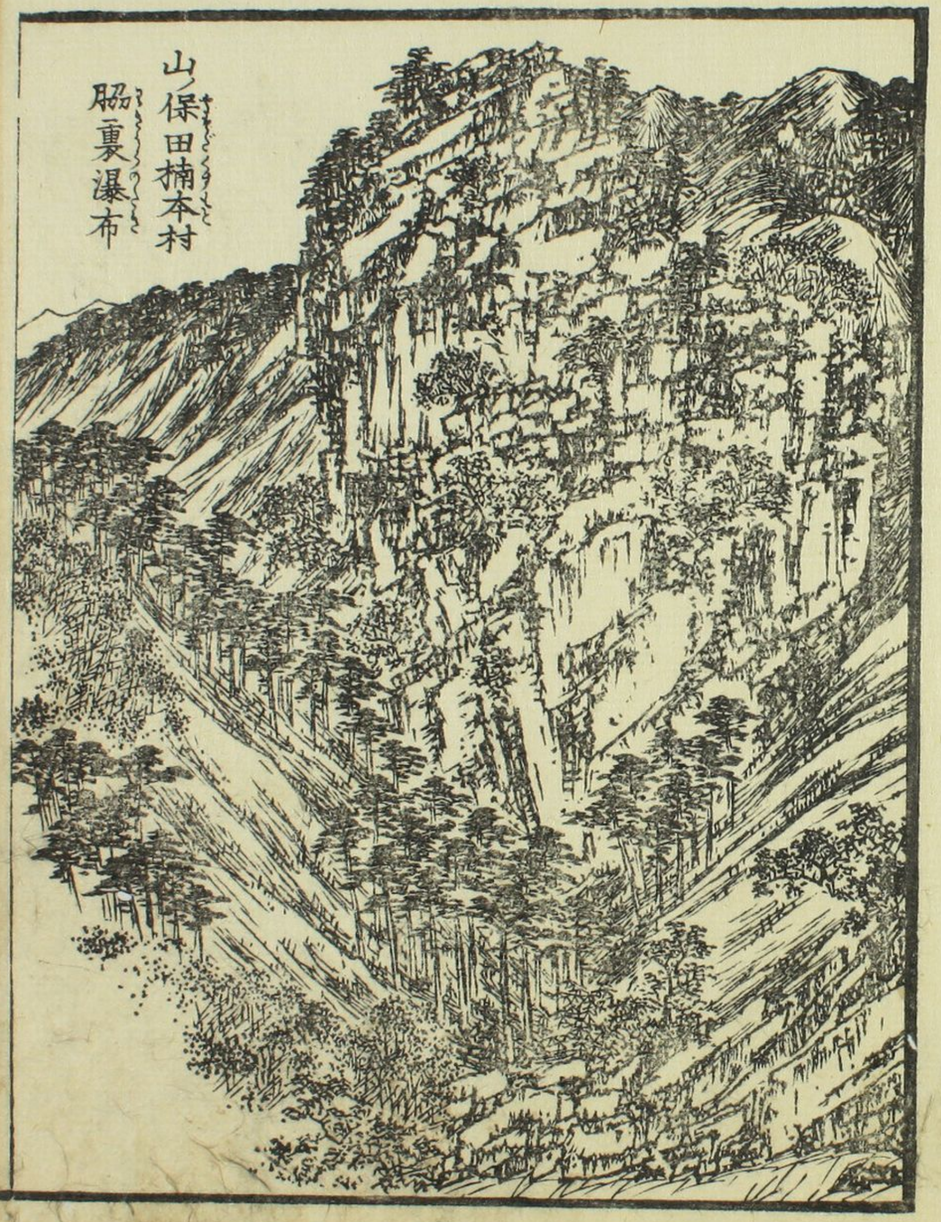
山保田楠本村
脇裏瀑布

天導寺たてる寺さ巖にいるを即生石神と称す巖の常
よりて嶺まで筋にて二つの石擂さあひくんがゝ甚
十二丈幅四丈周洋なるべ谷より〳〵て多にいる石も其
形なる頭を頂くて此石神を守護するに如くて里老の
伝ふむう〳〵掬年村の里人ふう〳〵怪しき事とて数
日を経て山上に攀登りて此石神一数の
うちに天隆寺たちして生〳〵城いと奇異なるひて
人てかく〳〵しく社を建てらしとして掘ふに生石の文
字神名地名又氏ふも見えたり是石城縁〳〵なるべ
〳〵方数集に生石村を去人ゞ歌に大海少麦名の絶ま
ち〳〵志紀の石室と号ぜ代姫如らむと見て国史に齋衡三
年大海少麦名の二神の怪石ふそひて崇りとの
る事なりとぞ当地の石も二神を祀るなれべ〳〵

吹上寺 沿村に吹上鍛冶の沿に慈永四年西山寺の鍛冶と云ひて西山寺の当村の
山上にあり〳〵今廃せるを以て当寺に〳〵

遠井辻 を井村の北にて駅路辻上井村
へ城ゆる新宿の東北谷の中に特に嶮を越せる峰路にて岩草多くいれ
醫王嶽 同村の東北谷の中に特に嶮を越せる峰路にて岩草多くいれ
ども〳〵嶮路に成り義下り清水出ぶ

鄙関 三田村の内を三田川の河流に流れ
上流に新の上る事なり〳〵に
藥師堂 三田村下谷に

鄙口 沿 貞和二年二月那賀郡岩手荘西村極樂寺鄙口

宮川 三田谷の実に沿て当村人家よ
り西に社多し〳〵に流れ文川の名なり寺系を〳〵庄中に
清水 西東に流れ河の三村の大名なり〳〵龍神に行くこの地よりて小湯川
に流れる〳〵を乾川と云ふ
流れ当川なり〳〵

八幡宮 寺系村に吹上村の産土神にして社敬宮なり祭礼八月十六日
名石坂 社に吹上坂の大樹にして門の
形式は二村ども三抱に成れり
阿瀬川城址 同社の山上にいれば八幡城ともいふ
を城址にて城を捨ひ去れり
阿瀬川を左四川の古名阿豆川を流れる移に去て脱に万事

二年那賀郡楠河内の堤分状に河瀬川と見えこれ中古
よりは下流を立田川と称ずるを上流は往古名の河瀬川又河
瀬川ともいへる事古文書等に見へ此堤即河瀬川湯川合流
の地の山上に河内と称し故に河瀬川城といふ此の時築き〻ふう
洋ずるぐれども中古湯浅氏此地の地頭にて其裔孫云へ道
宗仏元弘年中或は元亨年中河内に赤坂城を守護せし時に頼紀伊国
河瀬川より人夫六百人に兵粮を持たせて秋中に堤へ入むと
せしを楠氏に奪ひ取られ遂に南部に隙を延文比に龍門山
の敵軍に比隙中納言隆俊卿及恩地性川等志田別当山本
判官等と共に城に引籠る事大平記に見えたれば其頃築
しかるべし　伊勢郡龍門山の條に合戦〻〻。楠二代軍記といふ雑書に元亨
年中安田左司練金の命に叛く〻〻て楠正成と命じ〻て
を書に〻に玉〻て〻〻湯に報恩の紀のみなり此書を後人の長紀なれば今紀ら
次或は此紀に〻よりて河瀬川の地一旦
南氏の所とかりしとなを張なり　又殘楊紀に文安元年　後村

上院帝の皇子上野大守流成親王の御子に前園内院つ
を大僧正尊悟或は赤胤法王と申て地〻〻に居て義を
主と名のり給ひ号を義治と称して
の浪人を招き〻ひて兵を吉野の山奥に拵へ立る紀伊国年
業那北山号秀王の御主所の小山小拵さ〻る地とき〻〻
業張しけるとなり　南方紀伝に記せる〻張なり　やがて同国八幡城に立てた
もとより此ほど小熊野本宮の社せよと南方の文吉野
に実に小て御謀反の〻ゆえ河内と京〻の注進八月に日に高来を
とかる事に行るもむに小て熊野三山おそれ小注進とぐ〻なるなる
を彩交那智ものどもよりつまご其事なき城地もく〻
事に実否紫乗り〻〻さそいと彩交那智の者どもそ〻〻
交方に小ものなるりけむるどりく注後〻〻に行る程に小いよく
事実なり〻〻〻〻えそれいさまとよと武家大小起き菅代号

八幡社

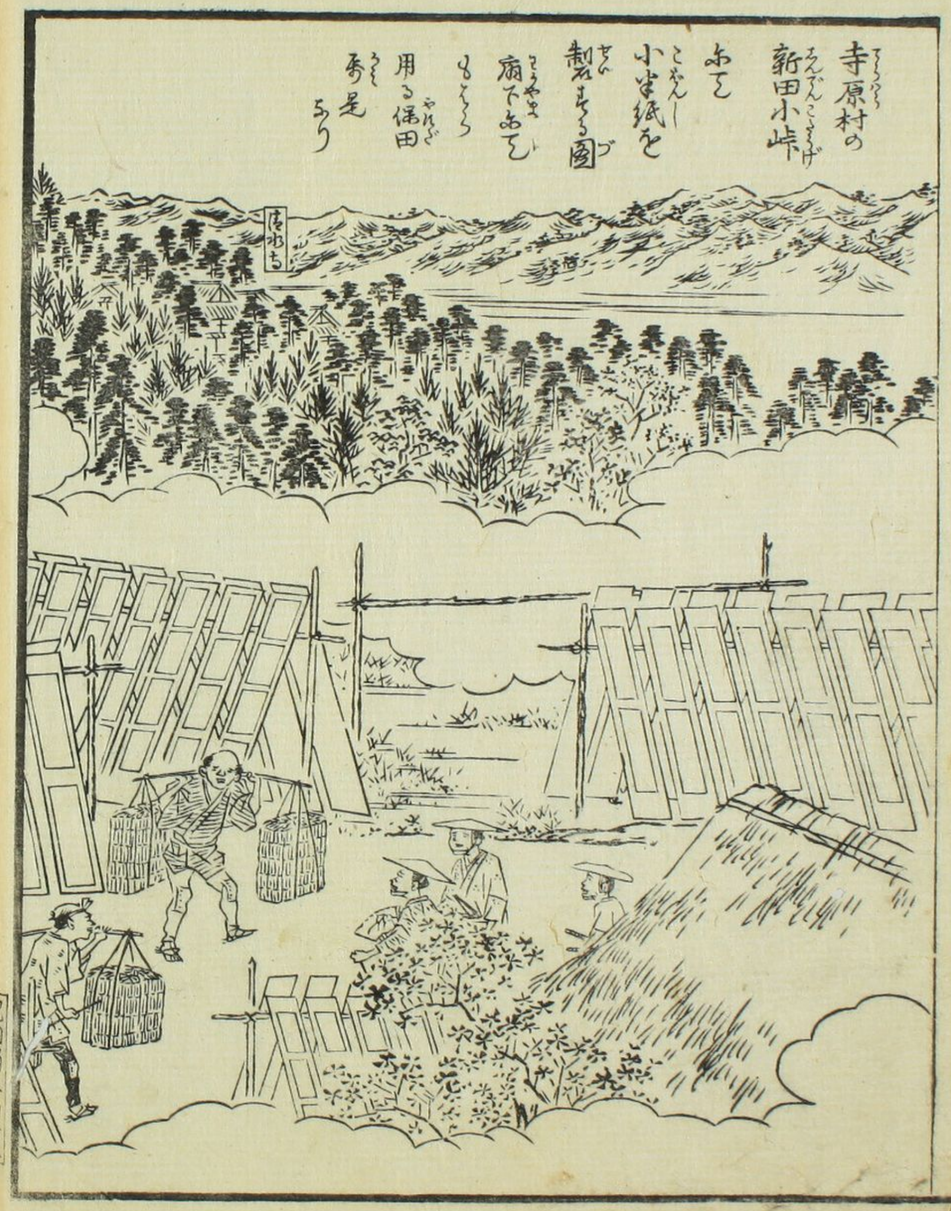
寺原村の
新田小峠
あり
こんにゃく
小半紙を
製する家
所々あり
用る保田
秀是
ちり

山持法入乃紀伊国人等小知志て八幡城を攻させけるに
寄手利を失ひ南方猪小寄るよし聞えけるとゝ細川出羽
守氏春向て加志く攻るとゝ城兵ども防ぎて其城ともそく
拵く国小湯浅城中そ立籠て防ひけるとゝ見えたる八幡城
も此城なりくし年婁弱小山を去る事遠しとゝいへども此地
東ハ大和国吉野と境を接し山脉日高年婁の西麓の地
小連てゝ紀れ名弱の古民間乃を呼びて窮小志を南方小
遣し宮く城寄し恢復を図るとしけるくし 日高郡七里村小八幡社所在其村小あらされとも
城跡と云ひ伝へくる畑地にて其地も八幡城と云ふ事しき小あらされとも
この城も今も古名を存し又石垣も屋敷小も往をうしに新しくるく見
さしど義弘主の左しけ る北山と云へるもたぐ小あるうかり弱
書しぎ弱けるとゝ実ハ年婁日高の左国の山村いぶくる涙
小ハ知らくし 又古人伝へ云ふ湯浅修守宗重の後裔を保田三郎友宗と
号奉田小て三子母の地を与へ三郎常て多く法人を寄め氏老等小恩遇せし と譜
代の臣等恢懣を含みあしけ 或ハ三郎云屋小出仕せる面守小家 一

接を起し此城を襲ふ城の面守石戸上原左馬安井勘解由扶谷小長清保田
掃部等防ぎうけて三郎の妻を取りて逃城し此城遂小一揆のを小溺るし
四月十日一揆の巨魁保田三郎掃に十余人左馬其外の侍六十三人を誅して其子
才兵を懸て言葉の信徒を誘ひて同年六月七日扶聖原兵城を攻めて
三郎の族保田掃部を殺して此城を囲む湯川氏此を救ふ湯浅の白樫氏先
陣小て敗合一方三多人六月十又日大小戦闘あり敵味方負死人一千三百人
僧徒等敗退て後三郎湯川の次男を養子と志て此城小居らしめ其名ハ
城右小立て宋四郎家小居し 湯川次男ハ世を臣氏南征小吉野小出奔次とゝ云ふ

産物保田紙

寄宋村の新田小峠小て製し此地を衡寛文年中小平
官命て府下小用ゐて保田紙と云ふ小中紙を製し今一往の産物とな
り尚小のやく当小を養せし紙来ハ御中小もう乏しけれど地方よりと
を生ずとゝ

岩倉神社

久留宋村小ありて一村の産
古社の名り毋生吹神を祭れり

當社例祭

の外小正月九日渡り初とゝ云ふ式ありと見を年中神
事の第一と次ぐを前年正月十日より次後小誕生せし男女
の子どもを猶頂し當社小詣く氏子となれる喜び神小奉
ぐる紙ゝ小なり其紙列のさまを最初當社の神号と書き

岩倉三大明神
岩倉三大明神

久郷原の村民前年
四月十日トスル度ニ
生れたる小四人を
祝福し
當年ハ
四月九日
岩倉神
社ニ詣デ
こゝろざを
遂初とす
伊丹
市田曙を
おもひ出る

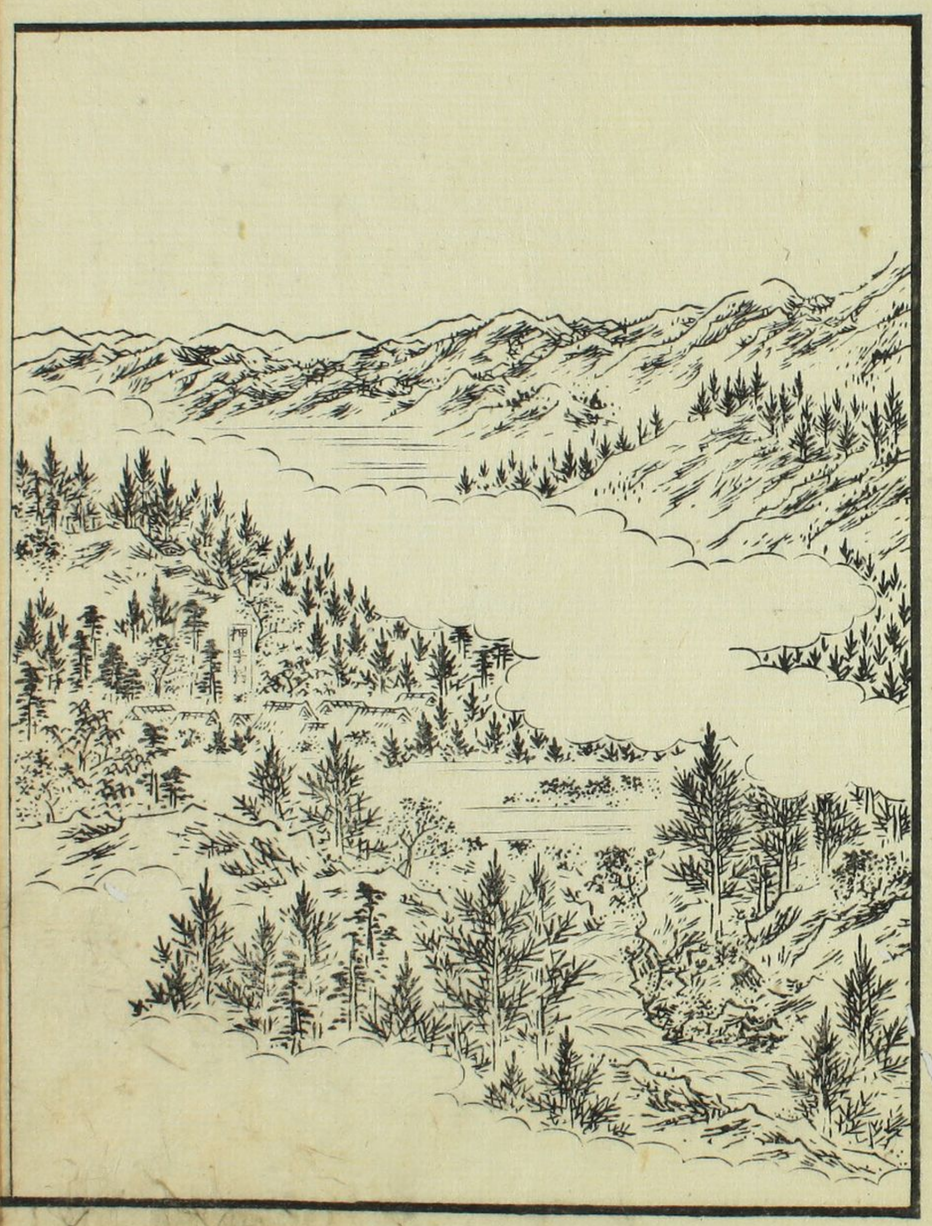

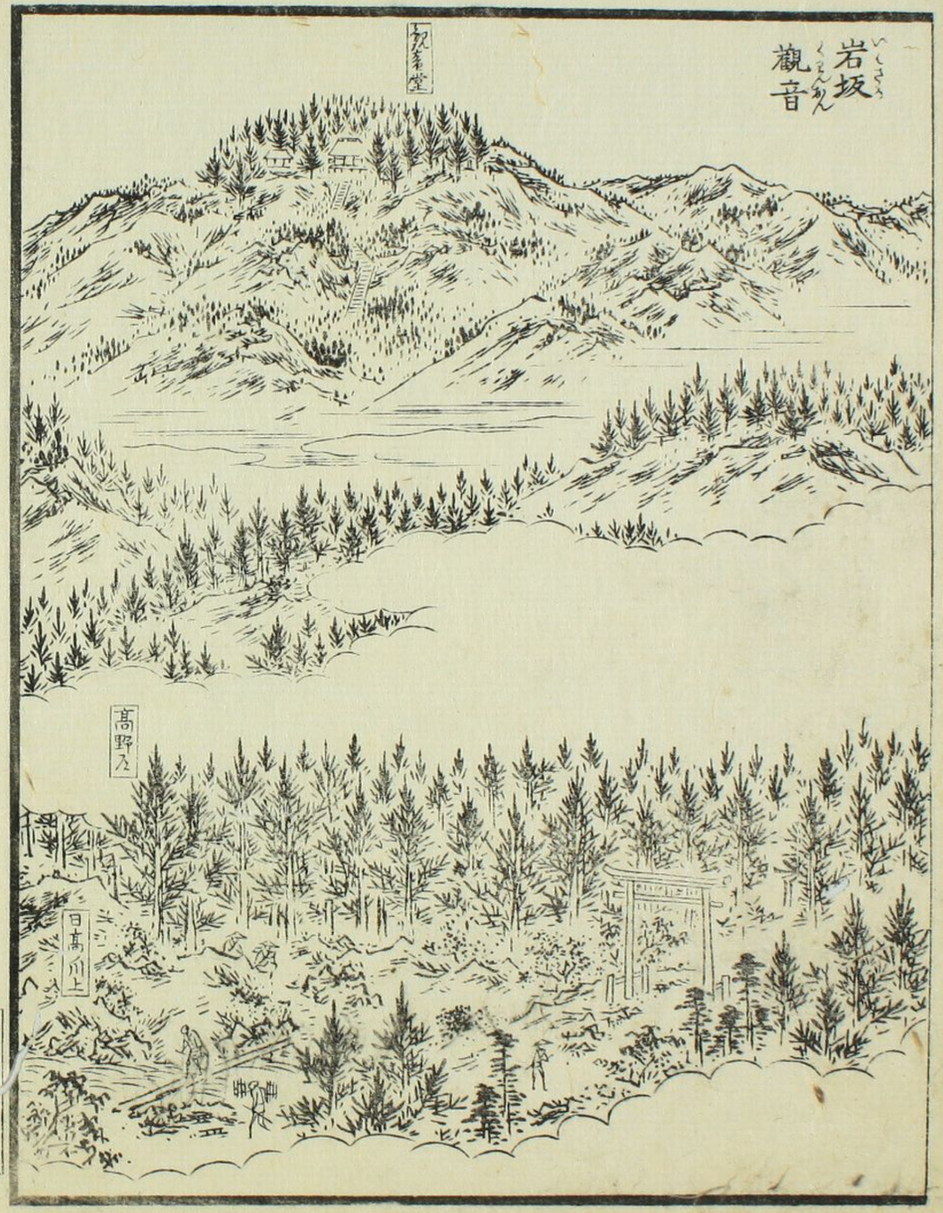
岩坂
観音
高野入
日高川上

幟を持げくるもれ二人次ホ都らしる神と次ホ古紋うち二
人次と美しきを拵る者を笑ぐて く誕生の子ホ附
てひくる婦女次ホ村中の者男人団喜ホ神ホ哥をとて
ひき鼓の拍子をとりて踊くと志て練り出る古風揃をる ホ
堪へ難き美ホいと淫雅なれど近世の武ホをつらざ風べ
俳諧をもてべく又牽を張り人色の紙を振ホ切て舞とし
箋のめくなる美の四方と志牽と ホ挿 箋れ前面ホ扇
二本 或ハ ホて 神ホ欲一二尤ホ華ぐ
熊野山をもて紙ぐ玉子の郷の名より紙門の人の笠のうハ
ざ そよる 白鷺の泊をどくぐ八幡山岩瀬の下みの
雲のえぐそよる このち孔雀簾ホ勉る角境墨ヲとも
らして 箋ぞよ 庭中ホ羽扉の四とかを居て
拍とる白ホぬ 播磨米ホ

此日又御田といへる 粥米ホ炊ヲ一人を 聟の さ子 紙ホ
一人を置れ紙を 学び二人 荒田をうち 西ホよりかヲと
収むるまでの 紙を ホして 富 の豊 熟を 祝を
其 踊 欲 と長 れば今 暑 次

盤坂観音堂 板尾村より 峠 治を 渡る 東 六十町 ホして 御谷村 北ホ 拵
を 道の 法山 駅下ホ 西ヲして 三 十町 浮の 峠 堂より 西ヲ
ヲ志 祀 北 例年 此堂ホて 盂蘭盆 ホ 押 の三村 よ
り 暑 来して 賑 倒ホ及ベヲ ホ其 衣ヲ
近 御 よりも 来 結 ルこのいと 多一

川津神社 板 盤 京 村ホ 者 ヲ 非 ヲ
玉 田 川 紫 廻 屈 曲 志て 村中を 流る 水 常 いと 上げ こと を
川津 磯 と いふ 古人 偽 ホ むう 此 閑ホ 年 久 く 住 り し
地 ホ 付 英 ホ 多 ホ 紀 して 村中の 婦人ホ 色 じ 渡 ち ぐ
のかを 苦て 此地の 守 渡神 とならんと 祈せ よ ヲ 里人
社を 建て 川津 比 神と 齋ひ 紀 ヲ といふ 其社 英 志 中 いまの 地 ヲ 建

杉野原村
阿彌陀堂
にて例年
正月七日
御田跳と
なづくる
年豊を
祈る図

同村の村民
例年正月
十一日結的
の式をな
す図

此車いつの頃より保ゐうざれども近世那賀郡某村の
ても此の人水此して婦人水巫じ小此を粉多せめつ〜
車ゐるも其類なるべし

（伊豫國宇和郡夜田村の女妖此水おかされ櫻のごとくほぐれて怪のまこと成しるもれを
一説むかしこれをみくに死せし
車彩著せ集て出るなり）

阿弥陀堂 川津の神の境内水ゐて堂内水ゐて俗年正月六日夜御田と云祭
糸ゐて久郷の東板尾ゐて苅あむけ牛ゐらひ拵さうし水ゐし田の祭
祭田ゐ苅稲拵田苅敷もて苅ゐ多くの車ゐて俗年の中水ゐる苗
そうゐ祭さいうやうさいたりやしいへるも此中古
此水ゐも又俗年正月十一日繰的の式ゐて堂外水苅蓆をたて村中集
東方水生を分ち神を其正面水置し爰樒木の八角水おかまるを左し
右水立て儀水爰樒の小木敷本を立て
的本ゐ〜ゐをひきもくて的を射る〜其田を即的田と云ふ左右の生ゐ
対ゐ各一人ゐ〜を出して〜れをいる〜くれの弦挟水似て〜きゐふうと
八角の木水ゐけ水本を筈ゐ〜ゐて弦水似を神を拵の瓶子をゐて左右
に立ゐる八角の木乃ゐ水酒をゐ〜ゐて神水似を祭ゐ進退法あて
妻ゐ〜ゐと云ゐ押けちまへゐ〜集水ちのゐちゐ〜へゐる水如れ〜ゐた
右一番ゐ〜射ゐをゐ〜ゐ〜御田の弦妻水ゐもけちまと里の神といへゐる
當社ゐ〜ゐ〜ゐ〜

竜神道
在田村郡下河内村ト云ヘル田ヲ新和垣内ト云ヘル山ヲ城ケ岳ト云フ
城ケ岳

日光社
上河内川
上河内川ノ
上河内村

平惟盧舎那尊

上湯川村小松谷村の東の方に小松谷村の定枝谷乃山中小松谷村の東の方に小松谷村の定枝谷乃山中小松谷村の東の方に小松谷村の定枝谷乃山中